

平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成19年6月25日

国立大学法人 浜松医科大学

大 学 の 概 要

(1) 現 況

大学名
国立大学法人浜松医科大学

所在地
静岡県浜松市

役員の状況

学長 寺 尾 俊 彦
理事 4 名 (非常勤 1 名を含む)
監事 2 名 (")

学部等の構成

医学部
医学科
看護学科
医学系研究科
光先端医学専攻
高次機能医学専攻
病態医学専攻
予防・防御医学専攻
看護学専攻

学生数及び教職員数

学生数	1, 0 4 0	人
学部学生	8 6 0	人 (3 人)
修士課程	4 0	人 (1 人)
博士課程	1 4 0	人 (2 7 人)
職員数	9 3 4	人
教員	2 7 5	人
職員	6 5 9	人

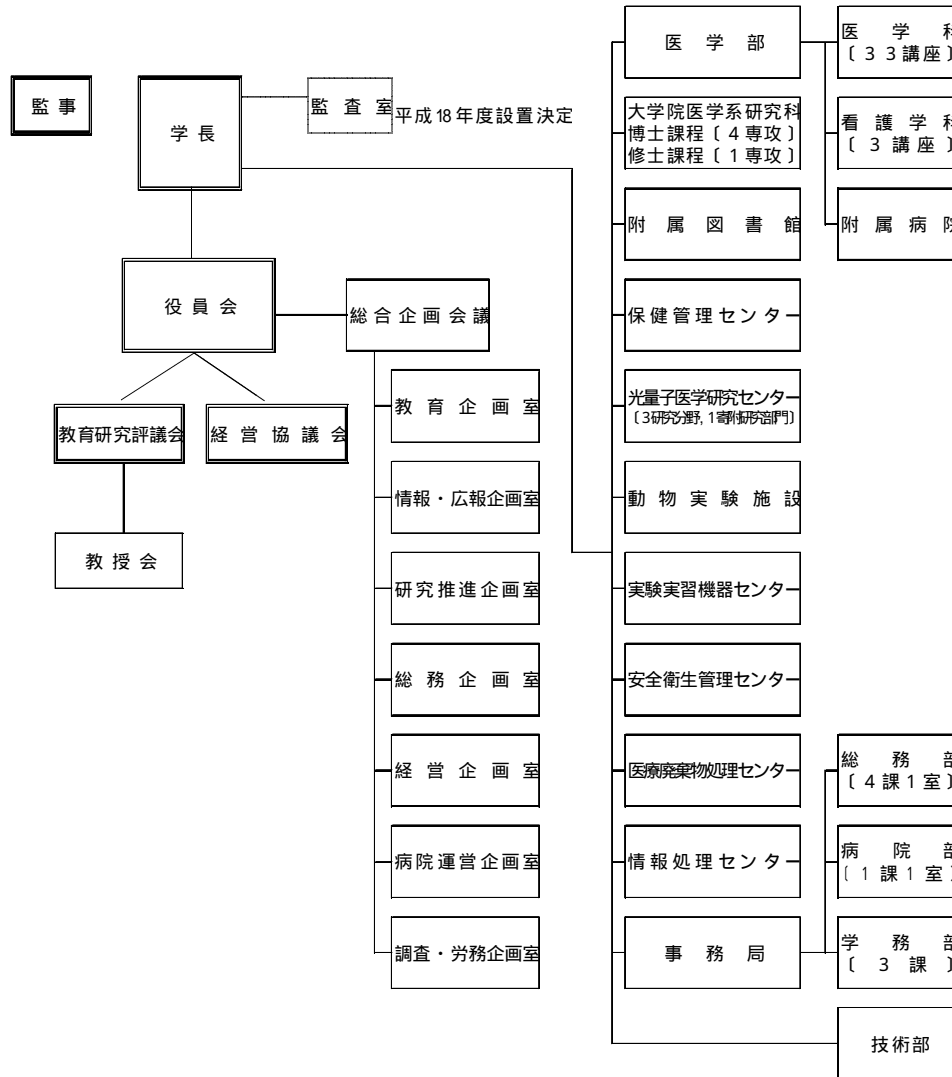
(2) 大学の基本的な目標等

建学の理念「第 1 に優れた臨床医と独創力に富む研究者を養成し、第 2 に独創的研究並びに新しい医療技術の開発を推進し、第 3 に患者第一主義の診療を实践して地域医療の中心的役割を果たし、以て人類の健康と福祉に貢献する。」を踏まえ、特に以下の事項について重点的に取り組む。

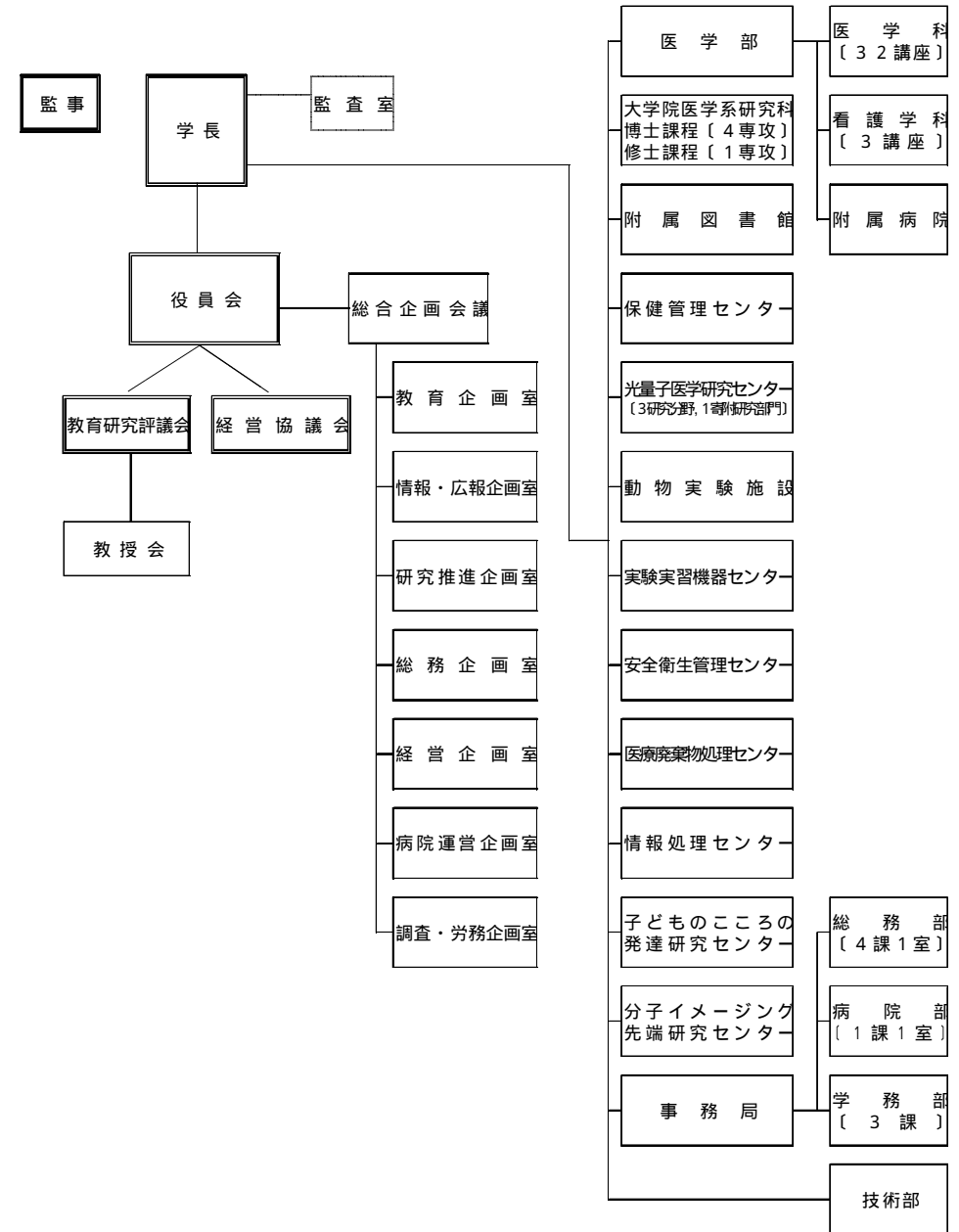
人間性豊かな、生涯にわたって自ら学び、国際的に活躍できる医療人の育成に努力する。
先端的・学際的領域の基礎研究・臨床研究において、産学官連携を推進し、国際的に高い水準の研究機関となることを目指す。
地域社会の医療、教育、文化のニーズに応じて貢献し、高度先進医療等の病院機能の強化に努める。
光医学を中心とした教育・研究・診療活動を推進し、独創的な機関を目指す。
近隣の国立大学法人との統合再編について引き続き検討を進める。

(3) 大学の機構図

《平成17年度》



《平成18年度》



全体的な状況

国立法人化後3年が経過した。大学運営に法人化のメリットが生かされ、当初の中期計画・中期目標は順調に達成されつつあり、教育、研究、診療、社会貢献の何れの分野においても成果を上げることができた。

(1)法人化の特徴を生かした戦略的大学の運営

学長は、7つの企画室(経営、研究推進、教育、調査・労務、情報・広報、病院運営、総務)を設置、4名の理事及び3名の副学長にそれぞれの大学運営の重要なテーマの分担、企画立案を行わせ、毎月、総合企画会議において各室長から、各企画室の企画立案ならびに進捗状況を報告、それに対する意見交換、今後の実施方針等を検討し、承認を受けたものは法令や学内規則に従い事項ごとに役員会、教育研究評議会、経営協議会及び教授会に附議、速やかに決定し執行した。また、各会議には常勤監事が出席し、直接審議過程を監査した。この運営方法は国立大学時代には全くなかった方式であり、学長がリーダーシップを発揮する上で効果的であった。また、情報は各役員が共有し、さらに各企画室に伝達され、大学運営が職員一丸となって行われるという利点があった。

学長のリーダーシップによる戦略的経費配分

学長のリーダーシップの下、年度途中において、収入の状況、事業の進捗状況等を踏まえ補正予算を編成し、各種の事業を実施できた。

学長裁量経費401,646千円を確保し、中期計画を踏まえ教育・研究等の質の向上を図るため戦略的に重点配分をした。

- 1)教育環境を向上させるための経費(教育環境の整備、課外活動設備及び福利厚生設備の整備等):78,657千円
- 2)重点的研究を推進させるための経費(プロジェクト経費、企画型基盤育成事業、キャンパス情報ネットワーク装置等の更新経費等):29,950千円
- 3)危機管理体制整備のための経費(個人情報保護対策、図書館セキュリティ対策等):12,341千円
- 4)業務を改善するための経費(ホームページの充実、大学情報データベース構築、財務会計事務システム機能改修・補強等):64,292千円
- 5)診療体制の整備及び病院収入の増加を図るための経費(診療体制を充実させるための人員増加の経費、腫瘍センター・形成外科の整備、診療機器の更新等):216,406千円
- 6)平成19年1月に設置した分子イメージング先端研究センターにおいて、学長主導による研究プログラムを組み、研究に必要な動物用PET/SPECT/CT装置を学長裁量経費から購入設置:93,603千円

学長裁量経費以外においても戦略的経費を配分した。

- 1)プロジェクト研究を募集し、6件の研究課題に研究費(総額20,000千円)を配分
- 2)総合人間科学講座及び看護学科講座への研究費支援(総額5,100千円)を競争的にプロジェクト募集方式で行い4件の研究課題を採択
- 3)健康相談会や地域の初中等教育支援など8件の社会貢献活動に対し研究費(4,450千円)を配分
- 4)若手の萌芽的研究育成に9件の研究費(総額4,500千円)を配分した。

自己収入の増収と経費の節減に基づく補正予算の編成と新規事業の展開

自己収入の増収(約105,000千円)と経費の節減等により捻出された財源で補正予算を編成・執行した。

- 1)老朽化に伴う緊急的な補修・更新事項(プールサイド、グランド等の周辺整備、病棟特殊便所の改修、外来トイレからの緊急呼び出し設備、外来の床の張替え、電算機更新に伴うLANの敷設工事、集中治療部の待合室整備等、印刷機などの更新整備及び一般修繕費の増等):総計80,000千円
 - 2)教育環境改善(看護学科棟情報教室等の改修整備等):12,000千円
 - 3)診療の質の向上(腫瘍センター、診療科増設に伴う整備等):30,000千円
 - 4)省エネルギー推進(電力メータ設置):19,000千円
 - 5)原油等の高騰による光熱費の増の補填:5,277千円等
- 診療助手の任用:手術件数の増加に対応するため、麻酔蘇生科助手、臨床工学士を任用した。これにより、一般手術室9室全室の利用が可能となった。

保育所の設置:子育てしながら安心して働くことができるよう学内に目的積立金で保育所を設置した。

看護師確保対策の一環として、退職手当支給に代えて特別賞与の支給制度(平成19年度の利用者6名)やリフレッシュ休暇制を導入し、福利厚生の充実を図った。

現在の患者駐車場が新病棟建設用地になるため、目的積立金で立体駐車場(職員専用)を建設し、従来の職員分を移動することにより患者用駐車可能台数を約100台分増加させた。

(患者用426台 533台)

各部署に省エネルギー推進担当者(94職域、115名)を設置し、省エネ報告を義務付け、全職員に対する広報を実施し、省エネの意識向上に努めた。平成17年度から2年計画で研究棟の各講座に電力計測装置を取り付けた。

医療材料、物流管理面で経費削減を実施、前年度に比べ2,028千円節減できた。薬剤の契約においては、平成18年4月の薬価引下げ(約3%)により、当初の約7.5%を10.2%とした。

警備、医療事務、診療録出入庫等の業務、MRI装置保守、カルテ管理システム保守を複数年契約にすることにより、単年度契約の見積金額より17,600千円(年間)節減できる見込みとなった。

外来駐車場・職員駐車場の駐車料金は、外来患者数の増、非常勤職員数の増等があり、約58,750千円の収入となった。宿舍収入は、職員宿舍の入居者の範囲を研修医等にも拡大した結果、法人化前と比べて7,400千円増収になった。(平成15年度約29,700千円、平成18年度約37,100千円)

病院収入の増収方策として以下の取組を行った。()診療科の増設(形成外科、臨床薬理内科) 腫瘍センターの設置、()MD-CT装置の導入(リース契約)による画像診断料の増収、()卒後3年目医員の採用(19人) 理学療法士、視能訓練士、臨床検査技師(検査部、輸血部) 薬剤師、放射線技師(手術部)等の採用による業務量の拡大と効率化を図った。

上記の方策等による実施後の経済効果(対前年度)は以下のとおりであった。

- 1)初診患者は総数2,364人増(19,810人 22,174人)
- 2)紹介患者数は735人増(9,316人 10,051人)
- 3)手術件数14件増(3,925件 3,939件)
- 4)1日平均外来患者数23.2人増(1,166.9人 1,190.1人)

特許収入(1,870千円)を得た。また、この特許の取得が寄附講座の設置に結びついた。

組織の改組による効率化・合理化

事務組織を効率化・合理化するため、業務の廃止、事務局組織の再編、教室系事務職員の事務局への配置換などを実施した。

技術職員組織等規程を大幅に改正し、技術部を一元化し、技術職員(一般職(一)・旧行政職(一)相当)が持っている能力・技術等を十分に大学の管理運営に還元させることとした。これにより、技術職員の退職等に伴う戦略的な配置を可能にした。技術職員が持っている技術力を横断的に大学に還元するなど人材資源の有効活用が可能になった。教員の研究を支援し、外部資金獲得部門等の強化を図るため研究協力室を設置し、室長を専任にすることとした。

人事企画担当の職員の配置:人件費の合理化に対応するため、人件費管理を含めた人事企画担当の職員を人事課に配置した。

係の再編:労務、病院調達及び国際交流部門の効率化、合理化を図るため、事務部門の一部を再編・統合した。

教員の任期制への移行:流動性の高い活発な研究が行われる環境を整備するため任期制とするよう定めた。既に在職している教員については、本人の同意の得て、教員任期制を一層推進することができ、任期付教員の割合が46ポイント向上した。(平成18年4月48% 平成19年4月94%)

監査機能の充実と徹底

内部監査充実のため、事務局から独立した学長直属の監査室を設置した。

「公益通報者保護規程」を定め、公益通報窓口として監査室を充てた。

監事は法人の業務全般にわたり、業務執行の健全性の確保と業務効率の向上の観点から、監査室、会計監査人とも連携し、各種会議に出席、各企画室等とのヒアリング、書類閲覧等を通じて的確な情報を得て監査を実施した。平成18年度監査実施計画に基づき、()社会保険事務局による個別指導に対する改善状況、()個人情報保護、()看護師の確保、()環境保全意識の徹底等の監査を行った。

平成19年2月に示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」を踏まえた本学のガイドラインの策定に着手した。

平成 17 年度分全ての「科学研究費補助金(文部科学省、日本学術振興会、厚生労働省)」について書面監査を実施し、さらに文部科学省、日本学術振興会からの科学研究費補助金については全件実地監査を実施した。また、「預り金」の管理状況について監査を実施した。

職務権限を明確化するため「職務権限委任規程」の改正等を行い、物品の購入契約等に係る検査の責任者、検査員及び検査補助者を明らかにした。不正な取引に關与した業者への取引停止等の方針として「国立大学法人浜松医科大学における物品購入等契約に係る取引停止等の取扱要領」を定めた。検収業務について、当事者以外によるチェックが有効に機能するように、納品物品の検査・確認を行う全学的な「検収室」を管理棟 1 階に設置し、事務局職員による検収体制を実施している。

補助金等において、研究費が入金されるまで時間を要することがあるため、外部資金の適正使用の観点を踏まえ、交付前使用に係る立替えの制度を導入した。

全学的・総合的な危機管理態勢の整備

危機管理会議において、想定されるリスクを整理し、信用失墜リスクを中心に危機管理マニュアルを作成することとした。

ハラスメントをなくし、全ての学生及び教職員が安心して快適に勉学・教育・研究ができるよう、「セクシュアル・ハラスメントの防止等に関するガイドライン」を全面改正し、アカデミック及びパワー・ハラスメントを含めた統合型のハラスメントガイドラインを策定した。

外部有識者の活用

経営協議会において、さらに多くの外部意見を活用するため、外部委員を 2 名増員し、外部委員 7 名(学内委員 5 名)とすることとした。

1) 「県内自治体病院等において、医師不足による過重労働により病院を辞め開業する医師が相次いでおり、病院の労働環境が一層悪化する悪循環に陥っている。本県で唯一の大学として医師不足問題の解決に寄与してほしい」との外部有識者の意見を踏まえ、静岡県内の医師不足状況に対する対策として、医師不足に関する情報交換、大学内の医師派遣、登録、派遣要望等の透明性を高くすることを主旨とした静岡県医師教育支援協会を設立し、県内病院長 50 名が参加して発足させた。尚、本学の平成 18 年度研修医マッチング数は 54 名、卒後 3 年目医師数は 62 名であり、約 35 名を市中病院へ紹介派遣した。

2) 「全国的な助産師不足に対して、大学として対応する必要があるのではないか」との意見を踏まえ、専攻科を開設し、より多く(10 名増員)の助産師を育成することとした。産学官連携、知的財産戦略のための体制を整備するため、外部の知財専門家に依頼し、知的財産管理体制構築プランの策定、知財ポリシーの整備、学内の意識啓発等、知財戦略に関する指導・助言・相談の機会を作った。また、JST 特許主任調査員経験者を本学の知財活用コーディネータとして雇用し知財管理体制の強化を図った。

施設マネジメントの実施及び活動

将来構想検討委員会の下に施設マネジメント専門委員会を設置し、施設の有効活用を中心にキャンパスマスタープラン、利用計画、エネルギー管理(省エネ対策含む)保全計画等について審議している。

- 1) 施設長期計画の見直しを行い、平成 18 年度キャンパスマスタープランとして策定した。
- 2) 施設マネジメント専門委員会では施設利用状況調査結果に基づき、有効活用を図っている。
- 3) 病院再整備に伴い患者駐車場が不足するため、土地の有効活用を図るうえで立体駐車場整備に着手した。
- 4) 施設パトロールを実施し要修繕箇所の更新、前年度の要修繕箇所の改善を進めると共にライフサイクルを考慮した維持保全整備年次計画の修正をした。要修繕箇所のランク及び維持保全整備年次計画に基づき附属病院外来床シートの張替、機器等の更新・修繕、空調用設備等の主要機器の点検整備を計画的に実施した。(改善 78 件を実施)
- 5) 防災点検項目結果に基づき、防災点検改善計画を作成し、平成 18 年度は特高変電所直流電源装置蓄電池更新、中央監視制御設備無停電電源装置更新等 11 件の改善を実施した。

(2)環境保全対策の推進

省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策を強力に推進した。

省エネルギー推進専門部会において、エネルギーの使用状況の把握や省エネルギーの推進・対策について協議検討を行い、省エネポスター等の広報活動、省エネ講習会の開催を実施した他、各職域に配置した省エネルギー推進担当者(94 職域、115 名)へエネルギーの使用状況の周知及び省エネの啓発を要請し、全学的な省エネの推進を行った。省エネルギー対策計画書に基づき、外灯のランプ・安定器の省エネタイプへの取替、照明設備の光感センサー化、高圧用空調ポンプのインバータ化等を行い、年 213,000kwh(1.1%)の節電見込みである。

空調用設備等主要機器の電気使用量を把握し、より高効率の機器の運用を図るとともに管理標準に基づく管理体制の推進を行った。その結果 18 年度のエネルギー使用量は平成 17 年度に比べ原油換算 185KL(約 2.9%)削減し、平成 16 年度のエネルギー使用量をベースに 5 年間で 10%削減する目標に対して原油換算 511KL(約 8.0%)の削減となった。二酸化炭素排出量は平成 17 年度に比べ 247t-CO2(1.8%)削減し、平成 16 年度に対して 923t-CO2(6.8%)の削減となった。水の使用量については平成 17 年度と比べ上水 5,547t(5.0%)、工業用水 22,778t(18.2%)、下水 21,206t(10.3%)削減し、平成 16 年度の使用量をベースに 5 年間で 5%の削減する目標に対して上水 11,378t(9.6%)、工業用水 31,981t(23.8%)、下水 36,574t(16.4%)削減し、目標値を達成済みであるが、より一層の削減をすることとした。

グリーン購入法による物品の調達(平成 17、18 年度とも 100%の達成)、省エネ法によるエネルギーの削減(平成 17 年度 5.1%、平成 18 年度 2.9%)、廃棄物管理、構内の環境保全等を計画的に推進して平成 17 年度の環境報告書を作成した。

毎年廃棄物処理計画書の見直しを行い、学内ホームページに廃棄物処理計画書を掲載し、廃棄物の処理方法、分別方法について周知し適正な処理に努めた。

ゴミ置き場には排出者が適切な処理をするための図解を標記したほか、ゴミ回収業者に対しても指導及び助言を行った。

(3)人件費削減目標値の達成に向けた人件費削減の取組

政府の方針を踏まえて、平成 17 年度に事務職員等の定年退職者の後任不補充を柱として、手当の削減、教職員の不補充の見直し等について人件費削減に関する具体的方策を策定し、これに基づいて平成 18 年度は、事務職員 1 名、技術職員 2 名の定年退職者の後任不補充を予定どおり実施した。加えて、辞職した教職員、技術職員の後任を不補充とした。また、医学部所属の技術職員を臨床工学士として附属病院手術部への配置換えを行い、人的資源の有効活用を図った。

(4)自己点検・評価及び情報提供の取組

情報公開の促進

大学概要やニュースレターをホームページ上に掲載している。研究活動一覧には、講座毎に講座構成員・英文原著論文(IF)・和文原著論文・総説・著書・特許数・外部資金獲得状況等を掲載し、本学の研究活動の内容を学内外に向けて積極的にアピールする重要な資料としている。

自己点検・評価の実施:

教職員の個人評価については、教員は 5 領域(教育、研究、診療、社会貢献、管理運営)、教務員・技術職員は 3 領域(教育、研究、診療の支援)についてエフォートを組み込んだ調査票及び評価指針に基づき、病院職員については個々の部局(看護部、放射線部、検査部、リハビリテーション部)で仕事内容に応じた評価指針を作成して、平成 17 年度の試行実施を踏まえた改善を行ったうえで本格実施した。評価は全職員が、調査票で求められている項目について自己評価を行い、責任者が面談して一次評価を行い、全体的な評価や評価バランスについては、理事、病院長などが二次評価を行った。責任者については、理事が複数で評価を行った。評価結果を 12 月期の勤勉手当に反映させるとともに、結果が思わしくない者については、学長、理事等が個別に面談を行いアドバイスするなど具体的な改善策をとった。また、事務職員についても人事評価制度を策定し、第一次試行を実施した。

大学認証評価を平成 19 年度に受審するため、教育を中心に自己点検評価を実施するとともに、評価機関へ提出するための報告書としてまとめた。

(5)従前の業務実績の評価結果についての運営への活用
平成 17 事業年度に係る評価委員会からの指摘事項はなかったが、要望事項等への対応について、平成 18 年度に着実に実行できるように担当企画室において取組を企画・立案させた。

(6)教育・研究等の質の向上に関する取組
倫理教育が医学教育にとって最も大切な事項の一つであるとの観点から、入学直後の福祉施設体験学習及び新入生合宿研修にはじまり、1 年次においては、序論として、医療における人間的要素の重みを理解させ、その後も学年進行毎に倫理教育を行い、2 年次では、体験学習を通じて患者家族について理解させ、4 年次では、臨床実習開始前に生命倫理と医師の裁量権を幅広く学習させることとし、医の倫理について一貫性のある教育内容とした。医学科における臨床前専門教育では、チュートリアル導入臨床前専門教育により生涯、自ら学習できる「良き医療人」の育成を目指した。大学院医学系研究科博士課程では、研究に際しての倫理を重視し、最終審査において倫理的視点の試験を行うことにした。看護学科のカリキュラムにおいて、学生の負担を軽減し、教育効果を高めるため、卒業に要する単位数を 133 単位から 124 単位にした。学生主体型問題解決学習を重視する観点から、シラバスに授業形式の割合を明記した。また、看護学科の新カリキュラムのシラバスを検証し、平成 18 年度の P B L 形式の授業が 30.8 % であることを確認した。附属病院での臨地実習を 1 つの基準に基づき行うこととした。博士課程において専門的知識、技術の習得を目的として、共通科目に「蛋白質研究法」、「動物実験の技法」、「遺伝子実験法」等 16 科目のコースワークを設けた。大学院に夜間開講（開講時間を 17 時 30 分に設定）の講義を設けた。博士課程に長期履修制度を導入した。3 名を許可した。研究生規程を改正し、単位修得退学後、学位取得までの 2 年間継続して研究指導を受けられる大学院継続研究生制度を設けた。平成 18 年度国家試験の新卒者合格率においては、医師国家試験は 98.8 %（全国平均 92.3 %）、保健師試験は 100 %（全国平均 99.4 %）、助産師試験は 100 %（全国平均 95.0 %）、看護師試験は 98.3 %（全国平均 94.8 %）であった。

(7)研究活動の推進
21世紀COEの状況
「光の医学応用」に関する研究は本学の特色ある研究のひとつである。この研究目標に沿った研究が計画通り実施され、多くの研究成果を得ることができた。光マイクロイメージングの講習会を開き、学外より 58 名の参加者（うち外国人 14 名）があった。2 回の国際シンポジウムを行った。23 名の大学院生をリサーチアシスタントとして雇用し、7 名のポスドク研究員を雇用して、研究力の向上を図った。知的クラスター創成事業の状況
知的クラスター創成事業（浜松オプトロニクスクラスター）「医療用イメージングシステム開発」は計画通り実施された。本学光量子医学研究センターを中心に、医療と医学研究に有用な新規光イメージング装置の開発を行った。平成 18 年度はこのプロジェクトの最後のまとめであり、製品化につながる試作機の製作を行い、性能評価をするとともに、それに基づく機能改善を進めた。試作機として、ファイバー結合型共焦点顕微鏡、リアルタイム目盛表示機能付き内視鏡、副鼻腔手術用ナビゲーション装置を完成させた。いずれも、これまでの機器の中で最高の性能を達成し、これまでなかった機能を実現した。この事業の中で、産学連携のための展示会への出展 4 回を行い、また、多数の特許の発案・申請を行い、知財戦略の推進、地域の産業振興に貢献した。その成果に対し、平成 18 年度に寺川進教授が文部科学大臣表彰を受けた。分子イメージングセンターの設置
PET を中心とした非侵襲型の体内イメージング装置を用いて、放射能標識した分子を特異的に捉えその分布や代謝を調べる手法を医学研究に応用し、その基本と先端手法を研修させることで人材育成を目指すための、分子イメージング先端研究センターを設置した。2 つの研究部門（ヒトイメージング研究部門、動物イメージング研究部門）、6 名の教授（兼任）2 名の特任助手（新規雇用）、また外部から 5 名の客員教授及び 3 名の客員助教授を置いた。理化学研究所との共同研究を 3 件締結し、PET 研究を目指す研究人材育成のプログラムを作り、実施した。学長主導による研究プログラムを組み、研究に必要な動物用 PET/SPECT/CT 装置（約 1 億円）を大学の自己資金（学長裁量経費）で購入設置した。

(8)社会連携・地域貢献の推進
静岡県医療政策に関する各種委員会に参画した。また、県や市の医師会における研修会に講師を派遣した他、学術講演を多数行った。さらに、地域における高等教育前の青少年に対する知的育成への支援活動を積極的に行った。研究推進企画室では、これらの取り組みに対し、戦略的経費の配分を行った（10 件）。浜松ホトニクス株式会社との間で、「光」で人類にメリットを与えるという共通の目的を、浜松医科大学は学問的側面から、浜松ホトニクス株式会社は事業化を通して実現するため、「光と物質との相互作用」を基本的なテーマとする複数の共同研究、人的交流等の技術交流を総合的に行うことを目的とした技術交流全般に係る基本的事項を定めた「包括的技術交流契約書」の締結を行った。静岡大学との間で、先端的研究、科学技術の発展と地域産業の振興への寄与、大学院博士課程における連携教育活動を活性化して相互発展するために協定を締結した。

(9)国際交流、国際貢献の推進
学外団体の国際交流後援会（会員 155 名）の協力を得て、留学生に対する 2 種類の奨学金を設け、私費留学生全員に奨学金を支給する等、国際交流事業を推進している。韓国慶北大学校医科大学の学生 10 名、教職員 3 名が来学し、日本学生支援機構との共催で国際大学交流セミナー等の開催した。また、韓国慶北大学校医科大学、看護大学から教員等 31 名が来学し、本学で第 6 回慶北・浜松合同医学シンポジウムを開催した。大学院博士課程 6 名、修士課程 1 名、研究生 1 名、特別研究学生 1 名、聴講生 1 名、外国人客員研究員 16 名を受け入れた。7 名の医学科 6 年次生が海外学術交流協定校で臨床実習を行い（バングラデシュ 4 名、ポーランド、韓国、中国各 1 名）、協定に基づいて単位認定を行った。なお、本学では、世界医学生連盟の協定に基づいた学生間の国際交流も積極的にに行い、平成 18 年度は 3 名（タイ 2 名、スーダン 1 名）の学生を受け入れ、本学学生 2 名の派遣を行った。

(10)附属病院の機能の充実
教育や臨床研究推進のための組織体制（支援環境）の整備状況
平成 19 年 1 月に地域がん診療連携拠点病院に認定されたことに伴い、平成 19 年度から大学院カリキュラムに腫瘍セミナーを導入し、腫瘍センターを中心に、がんプロフェシヨナル医師の養成に努めることとした。高度先端医療の研究・開発状況
先進医療として「難治性眼疾患に対する羊膜移植術」1 件が承認され、現在、「CYP2C19 遺伝子多型検査に基づくテララーメイドの H.pylori 除菌療法を含む消化性潰瘍治療」については認可申請中であり、平成 19 年度に再申請予定が 1 件ある。医療提供体制の整備状況
平成 18 年 4 月にリハビリテーション科、平成 19 年 2 月形成外科の入院・外来診療を開始した。各科の院内連絡網を整備し迅速な救急受入体制の強化を図った。外来救急患者は平成 17 年度 8,196 人、平成 18 年度は 8,601 人と増加した。うち、1,599 名（初診が 974 名、再診が 625 名）が入院した。栄養士のパート職員を 2 名採用し、栄養指導体制を充実強化した。栄養管理指導実績は平成 18 年度 1,433 件であった。薬剤管理システムを導入した。これにより業務が効率化し、医療事故防止にも役立つとともに、全病棟の IVH のミキシング業務の実施や薬剤管理指導件数を平成 17 年度 4,490 件から平成 18 年度 5,237 件に増やすことができた。看護師確保対策の一環として、退職手当支給に代えて特別賞与の支給制度を新設し、様々なライフプランを持つ新卒者に対応した給与体系とした。さらにリフレッシュ休暇（採用から 5 年目、10 年目、15 年目）制を導入し、福利厚生の実現を図った。（平成 19 年度の特別賞与の支給制度利用者 6 名）医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況
平成 18 年 10 月に薬剤管理システムを導入したことで、医師からの薬剤処方への抽出しがシステム化され、誤調剤・与薬患者間違いが防止された。薬剤師のインシデントレポートは平成 17 年度 56 件、平成 18 年度は 51 件で、アクシデントレポートは本年度も 0 件であった。

患者サービスの改善・充実に向けた取組状況

病院 1 階に患者図書室を整備した。ボランティアの協力のもと週 5 回開室している。蔵書は 4,000 冊を超え、患者さんに好評である

難病の患者および家族に対して、ホームヘルパーの派遣、日常生活用具の給付、病院への短期入院の利用、医療費の公費負担等についての浜松市の難病対策事業の広報及び相談を積極的に行い、全体的なサポート体制の充実を図った。また、静岡県からの委託を受け、静岡県難病医療相談支援センターを設置した。

がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況

院内がん登録を開始し、先進的・集学的がん診断・治療の充実を図るため腫瘍センターを設立した。化学療法部教授を腫瘍センター教授とした。同時に緩和ケアチームを設立し活動を開始した。

地域医療機関及び患者のニーズに応えるため、セカンドオピニオン外来を開設し、平成 18 年度は 70 件、月平均 12 件の依頼があり、病病・病診連携の向上につながった。

管理運営体制の整備状況

病院企画係と医事係を統合し、業務の集約・一元化を図った。

情報管理係を新たに設け、カルテ管理の強化を図るとともに、閲覧室を新設して、医師の診療・教育・研究のサポート体制を整備した。

病院再整備に対応するため、推進事務室を設け、事務局再配置により、2 名の専任事務員を配置した。

外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

毎年近隣病院との医療安全管理に関する相互チェックを実施している。平成 18 年度は県西部浜松医療センターと薬剤関係項目について相互チェックを実施し、持参薬管理システムを見学、意見交換した。本院では医師、看護師が共同で持参薬の入力作業を行い、薬剤部は迅速に服薬管理指導を行い、薬剤の情報を看護師・医師に提供できるようにするとともに、利尿剤等の服薬管理の難しい持参薬剤は看護師が投薬することにした。

経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

各診療科別経営分析を行い、各部門へ分析結果を提供した。経営分析結果の利用について病院運営企画室会議でも検討し、H O M A S とは別に平成 19 年 6 月から病院経営サポートシステム（ヒラソル）による診断群分類別にデータ分析も行うこととした。

常時 50 件前後の治験プロトコルが進行中であり、治験の実施率は全国大学医学部附属病院中第 2 位であった。

収支の改善状況（収入増やコスト削減の取組状況）

病院職員全員に経営参加を呼びかけ、医療材料・物流管理面で経費節減を実施した。

地域連携強化に向けた取組状況

逆紹介の向上を目指し、医師に機会ある毎に指導しシステムを分かりやすく改善した。平成 17 年度 71.3 % から平成 18 年度 74.6 % となった。地域連携室の業務を整理見直したことにより病病・病診連携ネットワーク活用が増えた。初診患者数は平成 17 年度 19,810 人から平成 18 年度 22,174 人と増加し、開放型病院共同診療は平成 17 年度 36 件から平成 18 年度 46 件と増加した。

外来診療部を設置し、外来棟における急患発生時のコール体制の整備（救急部が対応）、各医師の所在確認システムの整備、外来予約時間診療への取組み、他施設のフィルム等の管理・返却システムを構築し、地域連携の一層の促進を図った。

項目別の状況

**業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
運営体制の改善に関する目標**

中期目標	全学的視点に立った機動的・効率的な組織運営体制を整備する。
-------------	-------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
【1】 学長のリーダーシップの強化を図るため、副学長を設置する。	【1-1】 平成16年度に実施済みのため、平成18年度は年度計画なし				
【2】 迅速・円滑な大学運営が可能となるよう、企画・調査・立案をするための企画室を設置し、教員と事務職員等が一体となった業務運営を行う。	【2-1】 各企画室（経営、研究推進、教育、調査・労務、情報・広報、病院運営、総務）において所掌業務に関して企画・立案を行い、大学運営に反映させる。		迅速、円滑な大学運営に資するため、各企画室会議を随時開催し、研究費補助金等の交付前使用に係る立替えに関する制度の導入や、公益通報保護法に対応するための浜松医科大学公益通報保護規定の制定等を企画・立案した。		
	【2-2】 各企画室の連絡調整を図るため、定期的に総合企画室会議を開催する。また、必要の都度危機管理会議を開催する。		各企画室の連絡調整を図るため、毎月第一月曜日に総合企画室会議を開催した。また、危機管理会議を開催し、危機管理体制の点検を行った。		
			ウェイト小計		

**業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
教育研究組織の見直しに関する目標**

中期目標	教育研究の成果を評価するシステムを導入し、組織の見直しに反映する。
-------------	-----------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【3】 教育研究組織について、教育・研究・診療別に評価を実施する。	【3-1】 平成17年度に実施した教員評価の調査項目表及び個人評価指針の見直しを行う。		「博士（修士）論文の指導・審査実績」の評価項目を加えた教員の自己評価を実施した。	
【4】 学部の講座編成の見直し及び大学院の充実を図る。	【4-1】 平成19年から導入予定の准教授・助教等の大学院生の研究指導について検討する。		修士課程については教授、准教授を指導教員とし、講師を副指導教員として研究指導を行うこととし、博士課程については、教授を指導教員とし、准教授、講師、助教については、教授を補佐し研究指導を行うことを確認した。	
【5】 教育及び研究に関わる診療組織の見直しを図る。	【5-1】 5、6年次の臨床実習に関わる診療組織の見直しを行う。		本学附属病院に「形成外科」を開設したことに伴い、平成19年度から、関連教育病院で行っていた皮膚科・形成外科の臨床実習を本学附属病院で実施することとした。	
			ウェイト小計	

業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
人事の適正化に関する目標

中期目標	教員人事の流動性と教員構成の多様化を推進し、教育・研究・診療の活性化と質の向上を図る。
	職員の専門性等の向上を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【6】 全学的に教員任期制の導入を一層推進する。	【6-1】 新しい教員組織の編成に向けた任期制を策定する。		平成19年度導入の新しい教員組織の編成に向け、教員任期規程、任期更新規程等を策定し全教員を対象に任期制の推進に関する説明会等を開催した。この結果、多数の教員の同意を得て、教員任期制を一層推進することができ、任期付教員の割合が46ポイント向上した。（平成18年4月48% 平成19年4月94%）	
【7】 人件費の効率的運用を図る。	【7-1】 人件費の効率的運用を図る。		形成外科を新設（光医学診療部助教授ポスト1・病理部助手ポスト1を振替え流用し助教授及び助手を配置）するにあたり、附属病院各部門の臨床系教員の人員構成の編成の見直しを行い、教育・研究・診療体制の充実及び教員ポストの効率的運用を図った。	
【8】 職務の能力開発や専門性の向上に資するための研修機会の充実を図る。	【8-1】 職務の能力開発や専門性の向上に資するための研修機会の充実を図る。		職員の専門性の向上を図るため、一般職員学外研修制度を、積極的に活用し、教育・研究・診療支援業務に反映させた。（平成18年度78件）	

	ウェイト小計		
--	--------	--	--

業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	各種事務の集中化・電算化等により、事務処理の簡素化・迅速化を図る。
	事務組織・職員配置の再編、合理化を進める。
	事務職員の専門性の向上を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【9】 電算システムを計画的に導入し、業務の迅速化・効率化を図る。	【9-1】 19年度更新に向けて、事務用電子計算機（人事・給与、科学研究費、授業料債権等対応）の機種選定を行う。		平成19年度更新に向けて、事務用電子計算機（人事・給与、科学研究費、授業料債権等対応）の機種選定を行った。	
【10】 事務組織及び事務分掌を見直し、事務の一層の効率化・合理化を図る。	【10-1】 事務組織のあり方の検討を踏まえ、職員の再配置、事務組織の再編を実施する。		事務組織のあり方の検討を踏まえ、監査室及び研究協力室を設置し、加えて係を統合するなどの組織の再編を実施した。また、教室系事務職員を事務局へ配置換した。	
【11】 外部委託の効率的活用により、一層の事務合理化を図る。	【11-1】 業務見直しに基づき、新たに4件の業務を外部委託する。		業務見直しに基づき、「病院時間外救急患者等受付業務」「収納窓口業務」「献体引取業務」「救急車運転業務」の業務を外部委託した。	
【12】 業務に関する専門的な知識を習得させるため、計画的に研修機会等の充実を図る。	【12-1】 業務に関する専門的な知識を習得させるため、計画的に研修を行う。		業務に関する専門的な知識を修得させるため、平成18年度の研修実施計画に基づき研修（専門研修46件、階層別研修5件、テ・マ別研修5件・計499人）を行い、研修成果を大学の管理運営業務に反映させた。また、本学独自で主催した倫理研修、接遇研修には、本学職員を講師に活用（人事院主催の研修受講者）し、職員の倫理意識の向上、接遇におけるコミュニケーションの在り方など意識を高めることができた。	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用

運営のための企画立案体制の整備状況
 ・学長は、7つの企画室（経営、研究推進、教育、調査・労務、情報・広報、病院運営、総務）を設置、4名の理事及び3名の副学長にそれぞれの大学運営の重要なテーマの分担、企画立案を行わせるとともに、各室長に予算執行の権限を与えている。
 ・毎月、総合企画会議において各室長から、各企画室の企画立案ならびに進捗状況を報告し、それに対する意見交換、今後の実施方針等を検討し、承認を受けたものは法令や学内規則に従い事項ごとに役員会、教育研究評議会、経営協議会及び教授会に附議される。各会議には監事が出席し、直接審議過程を監査している。

上記の企画立案部門の活動状況、具体的検討結果、実施状況

・例えば下記の事項について検討・提案し、各審議機関で審議のうえ実施した。
 職員の職業生活と家庭生活の両立支援等を目的として、子育てを行う職員が安心して働くことができるよう学内に保育所を設置した。設置にあたっては、全職員からアンケートを行い、その意向を踏まえつつ、室内環境、利用形態等を整備した。なお、将来的には、さらに利用者の拡大を図ることにより24時間保育の実施や増築も視野に入れている。（利用者数12名 平成19年5月1日）
 科学研究費補助金等、国からの研究費補助金については、実際に研究費が入金されるまでかなりの時間を要することから、外部資金の適正使用の観点から、研究費補助金等の交付前使用に係る立替えの制度を導入し、研究の実施に必要な資金を大学運営資金より一時的に立替えることができることとした。（平成18年度10月から導入 実績1件）
 公益通報保護法に対応するための浜松医科大学公益通報保護規定を「公益通報者保護法に関する民間事業者向けガイドライン」との調整を図った上で制定した。
 看護師確保対策の一環として、退職手当支給に代えて特別賞与の支給制度を新設し、様々なライフプランを持つ新卒者に対応した給与体系とした。さらにリフレッシュ休暇（採用から5年目、10年目、15年目）制を導入し、福利厚生を充実させた。（平成19年度の特別賞与の支給制度利用者6名）
 患者駐車場が新病棟建設用地となるため立体駐車場（職員専用）を建設し、従来の職員分を移動することにより患者用駐車可能台数を約100台分増加させた。（患者用426台 533台）
 現在、外来患者数1,100～1,600名に対応できている。

2. 法人としての総合的な観点による戦略的・効果的な資源配分

法人の経営戦略に基づく学長裁量経費・人員枠やその他の戦略的配分経費の措置状況
 ・平成19年1月に設置した分子イメージング先端研究センターにおいて、学長主導による研究プログラムを組み、研究に必要な動物用 PET/SPECT/CT 装置（93,603千円）を大学の自己資金（学長裁量経費）から購入設置した。
 ・学長のリーダーシップにおける重点配分経費として、学長裁量経費401,646千円を確保し、中期計画を踏まえ教育・研究等の質の向上を図るため次の事項を定め戦略的に重点配分をした。

上記の資源配分による事業の実施状況

教育環境を向上させるための経費：78,657千円
 教育環境の整備、課外活動設備及び福利厚生設備の整備等
 重点的研究を推進させるための経費：29,950千円
 プロジェクト経費、企画型基盤育成事業、キャンパス情報ネットワーク装置等の更新経費等
 危機管理体制整備のための経費：12,341千円
 個人情報保護対策、図書館セキュリティ対策等
 業務を改善するための経費：64,292千円
 ホームページの充実、大学情報データベース構築、財務会計システム機能改修・補強等
 診療体制の整備及び病院収入の増加を図るための経費：216,406千円
 診療体制を充実させるための人員増加の経費、腫瘍センター・形成外科の整備、診療機器の更新等

助教制度の活用に向けた検討状況

・医学系単科大学ということもあり、分野の特性から旧来より助手は独立性をもった教育（特に臨床教育）・研究を行っていたが、学校教育法の改正に際して検討した結果、助教の職を新設し、これまでの助手の高い独立性を保つとともに、流動性の高い活発な研究が行われる環境を整備し、新たに採用する際には必ず任期制とするよう定めた。既に在職している教員に対しては、新職及び任期制についての理解を進めるため説明会を実施し、学位を取得していない助手3名については論文等の審査を行ったうえで、学位取得者と同等の資格があると認め、助手全員を助教へ移行させた。
 なお、本人の同意のうえ助手119名中112名が任期制となった（平成19年3月26日現在）。

3. 法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか。

法人内における資源配分に関する中間評価・事後評価の実施状況
 ・増収方策のため採用した診療助手について収入見込みを達成しているかを確認（前年度との比較）し、診療助教として採用を継続した。
 ・年度途中において、上半期の事業の進捗状況の確認、自己収入の増収（約105,000千円）、経費の節減等に基づき補正予算編成を実施した。

評価結果を踏まえた資源配分の見直しの状況

・年度途中において、収入の状況、事業の進捗状況等を踏まえ補正予算を編成し、下記のとおり事業を実施した。
 老朽化に伴う緊急的な補修・更新事項（プールサイド、グラウンド等の周辺整備、病棟特殊便所の改修、外来トイレからの緊急呼び出し設備の設置、外来の床の張替え、電算機更新に伴うLANの敷設工事、集中治療部の待合室整備等、印刷機などの更新整備及び一般修繕費の増等）総計80,000千円
 教育環境改善のための措置すべき事項（看護学科棟情報教室等の改修整備等）12,000千円
 診療の質の向上並びに増収に向けた経営努力（腫瘍センター設置に伴う整備、診療科増設に伴う整備、メディカルスタッフ等のスキルアップ研修費等）30,000千円
 省エネルギー推進のため措置すべき事項（省エネルギー対策に対する電力メータ設置経費）19,000千円
 原油等の高騰による光熱費の増の補填5,277千円
 ・学長裁量経費以外の戦略的経費の配分について
 プロジェクト研究を募集し、6件の研究課題に研究費（総額20,000千円）を配分した。
 総合人間科学講座及び看護学科講座への研究費支援（総額5,100千円）を競争的にプロジェクト募集方式で行い4件の研究課題を採択した。
 健康相談会や地域の初中等教育支援など8件の社会貢献活動に対し研究費（4,450千円）を配分した。
 若手の萌芽の研究育成のため9件に研究費（総額4,500千円）を配分した。

・手術件数の増加に対応するため、平成17年度に麻酔蘇生科に採用した2名のうち1名を退職した臨床工学士の手術部助手の後任とし、他の1名を継続任用した。これにより、通常手術室9室のうち7室までの利用にとどまっていたものが、麻酔医増員により9室全室の利用が可能となった。

4. 業務運営の効率化について

事務組織の再編・合理化等、業務運営の合理化に向けた取り組み実績
 ・法人化に対応した効率的かつ合理的な事務組織の実現及び業務の合理化を目指して、事務局全職員を対象としたヒアリングを実施し、平成17年度に「事務局業務分析・改善報告」を策定し、関係会議に報告するとともに、事務局職員に周知した。

- ・「事務局業務分析・改善報告」で提案した 業務の廃止・合理化、事務局組織の再編などを実施した。加えて、人材資源の有効活用の観点から全ての教室系事務職員を平成19年4月をもって、事務局に配置換をした。平成18年11月には、事務局各課を対象として当該業務改善実施計画における進捗状況及び今後の業務改善計画等も含めた検証を実施した。
 - ・技術職員（一般職（一）・旧行政職（一）相当）が持っている能力・技術等を十分に大学の管理運営に還元させるため、技術職員組織等規程を大幅に改正し、技術部の一元化を行うこととした。これにより、技術職員の退職等に伴う戦略的な配置を可能としたこと、技術職員が持っている技術力を横断的に大学に還元するなど人材資源の有効活用を図ることとした。
5. 外部有識者の積極的活用について
- 外部有識者の活用状況
- ・経営協議会において、さらに多くの外部意見を活用するため、外部委員を2名増員し、外部委員7名（学内委員5名）とすることとした。
 - ・産学官連携、知的財産戦略のための体制を整備するため、外部の知財専門家に依頼し、知的財産管理体制構築プランの策定、知財ポリシーの整備、学内の意識啓発等、知財戦略に関する指導・助言・相談の機会（2回）を作った。また、平成19年4月から、知財専門家（JST特許主任調査員経験者）を本学の知財活用コーディネータとして雇用し知財管理体制の強化を図ることとした。
 - ・医の倫理委員会において、法律学の専門家や人文社会科学の有識者及び一般の立場を代表する者として、弁護士、学者、医師等を外部委員として招き、各研究者から申請のあった倫理審査に公平かつ中立的な立場から意見を述べていただいた。
- 経営協議会の審議状況及び運営への活用状況
- ・「県内公立病院等において、医師不足による過重労働により病院を辞め開業する医師が相次いでおり、病院の労働環境が一層悪化する悪循環に陥っている。病院での労働環境の改善が望まれる」との意見を踏まえ、平成18年4月静岡県内の医師不足状況に対する対策として、医師不足に関する情報交換、大学内の医師派遣、登録、派遣要望等の透明性を高くすることを主旨とした静岡県医師教育支援協会を設立し、県内病院長50名が参加して発足した。11月17日第1回総会を開催し、状況の理解と大学からの医師派遣の状況を説明し、情報交換を行うとともに、大学内の医師の動向の情報を公開した。
 - ・「大学が生き残りをかけて何を指すのかということを外にアピールしなくてはならない。さらに、それに際しては大学の将来を担う若手教員などを加えた上で、構成員全体としての意志の結集を図ることが重要である」との意見を踏まえ、第2期中期目標期間を見据えての中長期的ビジョンを将来計画委員会で検討することとした。
 - ・「全国的な助産師不足に対して、大学として対応する必要があるのではないか」との意見を踏まえ、現在看護学科に設けている助産師コース（6名）での対応は難しいため、専攻科を開設しより多く（10名増員）の助産師を育成することとした。
6. 監査機能の充実について
- 内部監査組織の独立性の担保等、監査体制の整備状況
- ・事務局組織再編の一つとして内部統制の仕組みの整備、法人としての自律的運営の確保及び法人化後の財務、労務、安全管理、病院経営、共済組合等の内部監査体制の充実を図るため、平成18年7月に「事務局組織変更」と併せて事務局から独立した学長直属の組織として「監査室」を設置した。
 - ・会計検査院主催で開催された「各政府関係機関等内部監査業務講習会」（平成18年11月13日～17日）に監査室長が出席し研修を行った。

- 内部監査の実施状況
- ・学長直属の監査室を設置し、内部牽制の観点からより適切な監査体制を整備するとともに、監事・会計監査人と連携しながら、平成18年度においては平成17年度分の全ての「科学研究費補助金(文部科学省、日本学術振興会、厚生労働省)」について書面監査を実施し、さらに文部科学省、日本学術振興会からの科学研究費補助金については全件実地監査を実施したうえ、教授会において結果を報告して外部資金の適正使用について注意喚起を促した。また、「預り金」の管理状況について監査を実施した。
 - ・さらに、監事・会計監査人・監査室の他、学長・財務担当理事・事務局等を含めた「内部監査報告会」を実施し、問題点・改善策等を共有するなど、内部統制の充実を図った。また、別に監事・会計監査人・監査室・事務局により問題点の抽出、改善のための「意見交換会」を実施し、業務の更なる質的向上を目指した。

- 監事監査、会計監査の実施状況及び監査結果の運営への活用状況
- ・監事は法人の業務全般にわたり、業務執行の健全性の確保と業務効率の向上の観点から、監査室、会計監査人とも連携し、会議出席、各企画室等とのヒアリング、書類閲覧等を通じて監査を実施した。また、問題点等に対して必要な助言等を行った。
 - ・なお、平成18年度の監事監査については次のとおりである。

【監事監査】

- 平成18年度監査実施計画に基づき以下の監事監査を実施した。
- 「社会保険事務局による個別指導に対する改善状況監査」
- 実施状況: 個別指摘事項ごとの、改善内容とその取り組み及び進捗状況、その後の課題・問題点等について意見交換・質疑を実施
- 活用状況: 「専任職員による診療科ラウンド指導」、「電算システムの修正」、「講演会・説明会の開催」、「全医師に対する自己点検の実施」などを行い、成果も上がっているが、さらに「カルテ閲覧室」をスタートさせることとしている。
- 「個人情報保護に関する監査」
- 実施状況: 前回の監事監査において指摘事項であった、保有する個人情報の管理状況、対応状況等について、その後の改善内容と取り組み・進捗状況・課題及び問題点等について意見交換・質疑を実施
- 活用状況: 個人情報保護に関し、学内通知及び講演会を通して全学的に周知徹底を図る一方、見直しの必要に応じて改善されており、情報システム面についても、現在進行中であり、随時確立する方向であるため早期の対応を指示した。

「看護師の確保に関する監査」

- 実施状況: 病院再整備に伴い高度医療の提供及び看護サービスの向上の必要性から看護師確保対策について関係する部署等（看護学科教員を含む）から現状報告・確保対策案等について意見交換を実施
- 活用状況: 各部署等において、看護師確保に対する取り組み状況・対策案等について、既に検討されているが、短期間での確保には無理があり、また、病院単独で実現できるものではないことから、相互の連携強化を依頼し、再度フォローアップすることとした。看護学科・看護部間の連携は強化されつつある。

「環境保全意識の徹底に関する監査」

- 実施状況: 本年度発行予定の「環境報告書(案)」の説明を受けながら、昨年度版のフォローアップ及び病院再整備に伴う環境に対する現状報告及び意見交換を実施
- 活用状況: 「環境報告書(案)」については、昨年度と比較し格段の充実を図る方向で作成されているが、教職員及び学生を含む大学全体に対しての環境保全意識のさらなる徹底を依頼。また、環境に関する各委員会組織の見直しについても検討を依頼した。

7. 従前の業務実績の評価結果について運営への活用について
 全職員との情報の共有化 (H17要望事項)
- ・ 学内専用ホームページに各種申請様式等を掲載し、全職員が簡単に利用できるように配慮した。
 - ・ 附属病院の管理・運営方針について職員を対象に病院長(財務担当理事)による説明会を2回実施し、多数の職員が出席した。これにより、大学及び附属病院の運営・経営に関し、職員の理解を深めた。

新しい大学に適合した事務組織体制づくり (H17要望事項)

監査室の設置

内部統制の仕組みの整備、法人としての自律的運営の確保及び法人化後の財務、労務、安全管理、病院経営、共済等の内部監査体制の充実を図るため、事務局から独立した学長直轄の組織として監査室を設置した。

研究協力室の設置

自立した法人として管理運営を行う観点から、外部資金獲得部門等の競争力を必要とする部門の強化を図るため、研究協力室を設置し、平成19年4月から室長を専任とした。

人件費管理体制の確立

人件費の合理化に対応するため、人件費やそれに関連する人事企画(採用、退職等)と職員給与について、効率化係数による運営費交付金の削減のほか、高齢者雇用の義務化等を踏まえつつ、全学的かつ長期的視点に立って計画を策定し、管理する体制を構築することが急がれる。このため、人件費管理を含めた人事企画担当の職員を人事課に配置した。

係の再編

労務、病院調達及び国際交流部門の効率化、合理化を図るため、人事課職員係と共済組合係を職員・共済組合係に、病院管理室病院物流管理係と病院用度係を病院調達係に、総務課国際企画担当(専門職員)と学務課留学生担当を学務課国際交流・留学生係に統合した。

また、財務決算及び財務諸表の作成、経営分析等の財務決算体制の強化を図るため、会計課経営分析担当(専門職員)及び財務担当を統合し、財務決算係を設置するとともに、主体的に財務戦略を企画するため、司計係を財務企画係とした。

大学運営に関する企画立案力・専門性向上のための職員の能力向上方策について、更に検討を進めることが望まれる (H16指摘事項)

- ・ 職員の能力向上の方策として、平成16年度に整備した学外研修制度を積極的に活用し業務に反映させた。(平成18年度79件・100名)また、中期計画期間中における6年間の「事務系職員研修計画」に基づき、平成18年度も計画どおり実施し、研修成果を大学の管理運営業務に反映させた。(専門研修46件、階層別研修5件、テ・マ別研修5件・計499人)
- ・ 特に本学独自で主催した倫理研修、接遇研修、会計研修には、平成18年度研修実施計画において人事院等の他機関で受講した職員を講師として活用し、職員の倫理意識、コミュニケーションの在り方、財務会計知識の向上などについて意識を高めることに役立てた。

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	科学研究費補助金など外部研究資金、その他の自己収入の増加を図る。
------	----------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト	
【13】 研究推進企画室を設置し、科学研究費補助金、奨学寄附金、受託研究費、共同研究など外部資金の増加を図る。	【13-1】 科学研究費補助金、奨学寄附金、委託研究費及び共同研究など外部資金の増加を図るための方策を引き続き検討し、実施する。		科学研究費補助金については、平成18年9月に科学研究補助金学内説明会を開催し、副学長(研究・社会貢献担当)から研究計画書の作成に関する注意点等の応募申請のアドバイスを行い、学内の応募申請の増加を図った。また、採択率の向上のため、研究推進企画室メンバーによるアドバイスサービスを実施したところ、16件の利用があった。		
【14】 自己資産の活用により自己収入の増加を図る。	【14-1】 自己資産の活用により自己収入の増加を図る。		平成16年4月から外来駐車場・職員駐車場の駐車料金を大学法人の自己収入として組み入れており、平成17年度に病院再整備準備のため不足となる職員駐車場の拡張工事を実施した。 平成18年度は、外来患者数の増加等もあり、約58,750千円の収入があった。 【駐車場収入額】 平成18年度約58,750千円 平成16年4月から職員宿舎の入居者の範囲を研修医等にも拡大し、職員の通勤時間の短縮に役立てた。 入居率は平成16年3月時77%であったが平成19年3月時は86%であった。結果として法人化前と比べて、7,400千円増収した。 【収入額】 平成18年度約37,100千円		
【15】 知的財産の権利化を促進し、特許収入の獲得を目指す。	【15-1】 JST(独立行政法人科学技術振興機構)の特許申請支援制度を利用して、海外特許出願をする。TLOと連携を図り本学所有の特許のライセンス活動を行う。		JST(独立行政法人科学技術振興機構)の特許申請支援制度を利用して、海外特許出願をした。 静岡TLOとの連携を図り、本学発明の特許ライセンス活動を行った結果、特許収入(1,874千円)を得ることができ、さらに寄附講座の導入、共同研究の受入に結びついた。		
			ウェイト小計		

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 経費の抑制に関する目標

中期目標	管理的（固定的）経費の抑制を図る。
	「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【16】 事務等の効率化・合理化により、管理的経費の抑制に努める。	【16-1】 検討した改善案に基づき、業務の効率化を図ると共に実施可能な業務のアウトソーシングを推進し、人件費の削減を目指す。		外部委託の実施 「病院時間外救急患者等受付業務」 「収納窓口業務」の実施 「献体引取業務」の実施（平成18年4月～） 「救急車運転業務」の実施（平成18年12月～） 上記の業務委託を実施したことにより、約11,700千円の費用効果が認められた。	
	【16-2】 業務の安定化及び費用の削減を図るため、複数年契約を拡大する。		平成18年度契約より業務の安定化等を図るため、電話交換業務契約の複数年契約を実施した。 また、平成19年度契約から業務の安定化等を図るため、更に5件の複数年契約を実施することとした。 警備業務 附属病院医療事務業務 附属病院診療録出入庫等業務 磁気共鳴断層撮影装置保守 システム・トリープカルテ管理システム保守 これにより、前年度と比較した場合、年間約17,600千円の削減見込み。	
【17】 費用効果を検討し、絶えず経費節減に努める。	【17-1】 外注に伴う委託費と人件費の費用効果の比較を実施する。		外注可能な業務について、「職員が実施した場合の人件費」と「外注委託した場合の費用」とを比較し、費用効果を検討した。 「病院時間外救急患者等受付業務」 「収納窓口業務」 「献体引取業務」 「救急車運転業務」 上記の業務委託を実施したことにより、約11,700千円の費用効果が認められた。	
【18】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに平成17年度の人件費予算相当額をベースに、概ね4%の人件費の削減を図る。	【18-1】 平成17年度の人件費予算相当額をベースに、概ね2%の人件費の削減を図る。		平成17年度の人件費予算相当額ベースから2.1%の人件費を削減した。	
			ウェイト小計	

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	経営的視野に立った本学の資産（土地、施設、設備等）の効率的・効果的な運用を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【19】 全学的な施設マネジメントを推進するため施設管理システムを構築し、施設の効果的活用を図る。	【19-1】 工事記録、設備台帳等の維持保全データとエネルギー管理データを統合した施設管理システムの構築を行う。また、施設利用状況調査結果の学内への情報開示を進める。		工事記録、設備台帳、エネルギー管理等のデータをひとつファイルから確認・修正・追記等のできる構成とし、維持保全データを共有化した施設管理システムを構築した。また、施設利用状況調査結果を学内専用ホームページに掲載し、利用者に情報開示を行った。	
【20】 資産の危機管理対策を確立する。	【20-1】 重要資産である建物、設備等の破損等に対する損害保険の契約内容の妥当性等について見直しを実施する。		平成19年度契約に向けて損害保険契約の内容の見直しを行い、一部契約内容を変更した。 資金管理委員会を設置し、資金管理の効率的運用及び安全化を実行している。 資産（図書）の不正持出防止のため、附属図書館の出入管理システムを更新し、セキュリティを強化した。	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 財務内容の改善・充実
 - 経費の削減、自己収入の増加に向けた取組状況
 - ・各部署に省エネルギー推進担当者(94職域、115名)を設置し、省エネ報告を義務付け、全職員に対する広報を実施し、省エネの意識向上に努めた。
 - また、職員の節約に係る意識改革の向上を図るため、平成17年度から2年計画で研究棟の各講座に電力計測装置を取り付けた。
 - ・病院職員全員に経営参加を呼びかけ、コスト意識を高め、医療材料、物流管理面で経費削減を実施した。
 - 物流管理委員会で医療材料の価格、種類等の見直しを行い、同種器材の検証、競争契約品目の拡大を行うとともに契約交渉により平成17年度に比べ平成18年度は2,028千円の経費節減となった。
 - 薬剤の契約については、平成17年度の値引き率10.5%であったが、平成18年4月の薬価引下げ(約3%)の影響があり、当初約7.5%のところ10.2%とした。
 - ・警備業務、医療事務業務、診療録出入庫等業務、MRI装置保守、カルテ管理システム保守について平成19年度より複数年契約とすることとし、単年度契約の見積金額より17,600千円(年間)節減できる見込みとなった。
 - ・平成16年4月から外来駐車場・職員駐車場の駐車料金を大学法人の自己収入として組み入れており、平成18年度は、外来患者数の増、非常勤職員数の増等もあり、約58,750千円の収入となった。
 - ・職員宿舎の入居者の範囲を研修医等にも拡大し、職員の通勤時間の短縮に役立てた。結果として法人化前と比べて7,400千円増収した。
平成15年度約29,700千円
平成18年度約37,100千円
 - ・病院収入の増収方策として以下の取組を行った。
診療科の増設(形成外科、臨床薬理内科) 腫瘍センターの設置
MD-CT装置の導入(リース契約)による画像診断料の増収
卒後3年目医員の採用(19人)、理学療法士、視能訓練士、臨床検査技師(検査部、輸血部)、薬剤師、放射線技師(手術部)等の採用による業務量の拡大と効率化を行った。
上記の方策等による実施後の経済効果(対前年度)は以下のとおりであった。
1) 初診患者は総数 2,364人増(19,810人 22,174人)
2) 紹介患者数は 735人増(9,316人 10,051人)
3) 手術件数 14件増(3,925件 3,939件)
4) 1日平均外来患者数 23.2人増(1,166.9人 1,190.1人)
 - ・静岡TLOとの連携により、本学から生まれた特許を静岡TLOが企業とのオプション契約を締結し、特許収入(1,870千円)を得た。また、この特許により共同研究及び寄附講座の設置に結びついた。
 - 財務情報に基づく取組実績の分析
 - ・毎月の予算執行状況、収入確保状況、附属病院の稼働状況及び人件費の執行状況等について経営企画室会議に報告し、財務の安全性の確保及び補正予算の編成の必要性等について協議している。
2. 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取り組みについて
 - 中期計画において設定された人件費削減目標値の達成に向けた人件費削減の取組状況
 - ・政府の「行政改革の重要方針(平成17年12月24日閣議決定)」を踏まえて、平成17年度に事務職員等の定年退職者の後任不補充を柱として、超過勤務手当の削減、教職員の欠員分の見直し等について総人件費削減に関する具体的方策を策定した。
 - これら方策により平成18年度は、事務職員(1)及び技術職員(2)の定年退職者の後任不補充を予定どおり実施した。
 - 加えて、教職員(動物実験施設) 技術職員(解剖学)の辞職(自己都合退職)における後任不補充とした。医学部所属の技術職員を臨床工学士として附属病院手術部への配置換を行い、人的資源の有効活用を図った。
 3. 従前の業務実績の評価結果について運営への活用について
 - 財務の健全性(H17要望事項)
 - ・毎月の予算執行状況、収入確保状況、附属病院の稼働状況及び人件費の執行状況等について経営企画室会議に報告し、財務の安全性の確保及び資源再配分の必要性等について協議している。

業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標
 評価の充実に関する目標

中期目標	自己点検・評価及び第三者評価を厳正に実施するとともに評価結果を大学運営の改善に十分反映させる。
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
【21】 評価担当の理事を室長とする専門の組織を設置し、自己点検・評価体制を再編強化する。	【21-1】 整備した体制に基づく自己点検・評価を実施する。		評価実施計画に基づき、個人評価の実施、研究活動評価を行った。また認証評価を受審するための自己点検を実施した。		
【22】 自己点検・評価結果を大学運営に反映させるシステムを構築する。	【22-1】 評価と連携した予算配分、組織の見直し等を実施する。		個別の研究課題に対し評価を行い、研究費を配分した。(19件 29,600千円)また、事務職員の職務内容を点検するとともに組織の効率化を図るため事務組織を見直し、教室系事務職員を全て事務局に配置換えし、定型的な業務は非常勤職員等を充てることとした。		
【23】 教職員の教育・研究・診療等の業績を総合的に評価するシステムを構築し、優れた教職員に対するインセンティブを導入する。	【23-1】 教職員の教育・研究・診療等の業績に基づく総合的な個人評価を実施する。		教員、教務員及び病院職員等の個人評価を実施し、この結果を12月期の勤勉手当に反映させた。また、新たに事務職員の個人評価を試行した。		
【24】 評価・改善を通常業務に組み入れたシステムを構築する。	【24-1】 評価等で指摘された事項の改善策を検討し、実施する。		国立大学法人評価委員会の意見を参考とし、より多くの外部識者の意見を取り入れるため、平成19年度から経営協議会の外部委員を増員することを決定した。		
			ウェイト小計		

業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標
 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	教育研究活動の状況など大学運営に関する情報提供の充実を図る。
------	--------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
【25】 広報誌、ホームページ等の点検・見直しを行い、広報の在り方を検討するとともに、学内外へ積極的に情報を提供する。	【25-1】 大学が行う広報及び情報提供全般に関して、全学的な体制を整備する。		新たに刊行物等評価部会を設置し、広報・情報提供全般に関し広報ポリシーに沿った編集、発行がされているか評価するための体制を整備した。	
【26】 大学の知的情報、財務内容及び管理運営等に関する情報を一元的に把握し、データベース化を促進し、社会の求めに応じて情報を提供する。	【26-1】 大学情報の一元化を図るため、学内で稼動する外部システムとの連携機能の実装に加え、財務内容をはじめとする組織構成情報の整備を行う。		データの有効活用を図るため、学内で利用可能な情報システム(総務・会計・学務)で取り扱うデータについて検討を行った。その結果、情報の効率的な利用を可能とすべく、外部資金獲得状況及び教員基本情報を取得するため、科学研究費補助金経理事務システム・人事事務システムとの連携インタフェースの開発を行った。	
【27】 卒後臨床研修生の確保のため、処遇や進路について、広報活動の推進を図る。	【27-1】 卒後3年目以降の後期研修のための研修プログラムの情報提供を充実させる。		ホームページに各診療科等の後期研修プログラム、後期研修説明会の案内、募集要項、願書、後期研修担当者一覧を掲載した。また、後期研修プログラムの冊子を作成し配布した。平成18年9月9日、後期研修プログラム説明会を開催し、25名が参加した。平成18年度卒後3年目医師は62名登録し、平成19年4月までに約50名が市中病院へ紹介派遣された。	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 情報公開の促進について
 情報発信に向けた取組状況
 ・本学が作成する大学概要やニュースレターについては、ホームページ上に掲載し、紙媒体に次ぐ情報提供の一翼を担っている。
 ・研究活動一覧については、平成10年度から平成16年度までの情報を講座毎に講座構成員・英文原著論文(I.F)・和文原著論文・総説・著書・特許数・外部資金獲得状況等を掲載し、本学の研究活動の内容を学内外に向けて積極的にアピールしている。

2. 自己点検・評価の実施について
 教職員の個人評価と処遇や人件費(人員)管理
 ・職員個人の評価については、教員は5領域(教育、研究、診療、社会貢献、管理運営)、教務員・技術職員は3領域(教育、研究、診療の支援)についてエフォートを組み込んだ調査票及び評価指針に基づき、病院職員については個々の部局(看護部、放射線部、検査部、リハビリテーション部)で仕事内容に応じた評価指針を作成して、平成17年度の試行実施を踏まえた改善を行ったうえで本格実施した。
 評価は全職員が、調査票で求められている項目について自己評価を行い、責任者が面談して一次評価を行い、全体的な評価や評価バランスについては、理事、病院長などが二次評価を行った。責任者については、理事が複数で評価を行った。
 評価結果を12月期の勤勉手当に反映させるとともに、結果が思わしくない者については、学長、理事等が個別に面談を行いアドバイスをするなど具体的な改善策をとった。
 ・事務職員(事務局)についても「事務職員人事評価制度」を策定し、第一次試行を実施した。

 大学評価への組織的取組
 ・大学認証評価を平成19年度に受審するため、教育を中心に自己点検評価を実施するとともに、評価機関へ提出するための報告書としてまとめた。

3. 従前の業務実績の評価結果の運営への活用について
 評価結果の法人内での共有や活用の方策
 ・各種評価結果については、役員会、教育研究評議会、経営協議会に報告するとともに教授会や職員に対する経営説明会等にも報告し、ホームページにも掲載した。
 ・病院においての昨年度経営報告や平成18年度の計画及び取組・経営の経過等について、年2回(5月9日、11月30日)職員を対象に病院長が説明を行った。
 ・平成17事業年度に係る評価委員会からの指摘事項はなかったが、総合企画会議において、評価報告書を分析し、記載されている要望及び平成16年度指摘事項の改善を平成18年度に着実に実行できるように担当企画室において取組を企画・立案させた。

業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要項目
 施設設備の整備・活用に関する目標

中期目標	施設整備に関する長期的な構想を策定し、計画的な施設整備・管理を行う。
	施設整備・管理にあたっては、バリアフリー、環境保全などの社会的要請に十分配慮する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
【28】 施設の利用状況等を点検し、教育研究スペースの配分の適正化を図る。	【28-1】 施設点検結果を基に利用状況の実態をまとめ、問題の改善を図る。		施設利用状況調査結果を学内専用ホームページに掲載し、利用者に情報開示を行った。施設マネジメント専門委員会では施設利用状況調査結果に基づき、改善を必要とする箇所には要請を行い有効活用を図っている。学内組織変更等による空きスペースは施設マネジメント専門委員会預かりとし、寄附講座等での有効活用することとした。また、男女共同参画の推進及び次世代育成支援対策として保育所の整備並びに病院再整備に伴い患者駐車場が不足するため、土地の有効活用を図るうえで立体駐車場整備に着手した。	
【29】 建物設備の機能性確保の点検を行い、維持保全整備年次計画を作成する。	【29-1】 維持保全整備年次計画に基づき、計画的な施設整備・管理を行う。		引き続き施設パトロールを実施し要修繕箇所の更新、前年度の要修繕箇所の改善を進めると共にライフサイクルを考慮した維持保全整備年次計画の修正をした。要修繕箇所のランク及び維持保全整備年次計画に基づき附属病院外来床シートの張替、機器等の更新・修繕、空調用設備等の主要機器の点検整備を計画的に実施した。(改善78件を実施)	
【30】 予想される東・南海地震に備えて、学内の防災対策を点検する。	【30-1】 耐震改修計画に基づき、その実現に努める。		平成16年度作成した耐震計画書に基づき、武道館の耐震補強工事を行い耐震診断指標(Is値)を0.19から1.14に改善した。	
	【30-2】 施設設備の防災点検項目結果に基づき改善計画を作成し、改善を行う。		防災点検項目結果に基づき、防災点検改善計画を作成した。また、平成18年度は特高変電所直流電源装置蓄電池更新、中央監視制御設備無停電電源装置更新等11件の改善を実施した。	
【31】 施設設備計画にはユニバーサルデザインを導入し、人に優しいキャンパスを目指す。	【31-1】 人に優しいキャンパス作りの方策に基づき、引き続き改善を行う。		人に優しいキャンパス作りの方策を基に、病院までの歩道等の段差解消、管理棟1階に身障者便所を整備した。また、外来便所等に患者等の急変に対応するための緊急呼び出し装置を設置した。	
	【31-2】 「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律」に基づき、グリーン購入法、省エネ、廃棄物管理、構内の環境保全等を計画的に推進し、環境報告書にまとめる。		「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律」に基づき、グリーン購入法による物品の調達、省エネ法によるエネルギーの削減、廃棄物管理、構内の環境保全等を計画的に推進して環境報告書を作成し、平成18年9月に本学HPに掲載し公表するとともに文部科学省、静岡県、浜松市等に配付した。	
【32】	【32-1】		計画書に基づき、外灯のランプ・安定器の省エネタイプへ	

<p>エネルギー消費量の把握及び分析による各エネルギー削減計画を策定し、必要設備の改善に努める。</p>	<p>各エネルギー削減目標に基づき省エネ型機器への変更を行うとともに、エネルギー使用状況詳細データを把握しエネルギーの運用方法、管理体制を検証し、省エネルギーのための改善を行う。</p>	<p>の取替を31箇所行い、年17,000kwhの節電見込み。病院棟4階廊下の照明設備の人感センサー化を行い、年1,000kwhの節電見込み。高圧用空調ポンプのインバータ化を行い年195,000kwhの節電見込みである。また、空調用設備等主要機器の電気使用量を把握し、より高効率の機器の運用を図ると共に管理標準に基づく管理体制の推進を行った。その結果平成18年度のエネルギー使用量は平成17年度に比べ原油換算185KL(約2.9%)削減した。また、平成16年度と比べると原油換算511KL(約8.0%)削減した。 また、エネルギー使用量の詳細なデータを得るため、前年に引き続き基礎臨床研究棟に部門毎電気使用量を把握できるシステム(2年計画の2年目)を導入した。エネルギーの使用の合理化に関する法律に基づき、平成18年9月に定期報告及び中期計画を関東経済産業局及び文部科学省に提出した。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

業務運営・財務内容等の状況
(4) その他の業務運営に関する重要項目
安全管理に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>法人化に対応した安全管理体制の確立を図る。</p>
-------------	------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト	
<p>【33】 労働安全衛生法を踏まえた安全管理体制を整備する。</p>	<p>【33-1】 労働安全衛生法を踏まえた安全管理体制を維持する。</p>		<p>衛生管理者及び産業医の学内巡視を昨年度と同じ体制で引き続き実施し、改善箇所に対して指導書を発行し、改善の実行を図った。 また、労働安全衛生に関する資質向上を図るため、全職員を対象とした「安全衛生管理に関する講習会(本学職員の心身の健康状態について、健康診断からみた健康づくり)」を開催した。</p>		
<p>【34】 学内施設等の安全対策の実施状況を点検し、整備に努める。</p>	<p>【34-1】 薬品管理・廃棄の一元化を図り安全対策に努める。</p>		<p>昨年度に引き続き労働安全衛生法に伴う環境測定(事務所:2ヶ月以内毎に1回、放射線業務:1ヶ月以内毎に1回、有機溶剤及び特定化学物質:6ヶ月以内毎に1回)及び局所排気装置等定期点検(1年以内毎に1回)を実施し問題点がないことを確認して、職員の安全と健康を確保した。 また、毒劇物取締法、PRT法、特定化学物質等障害予防規則及び有機溶剤中毒予防規則等を対象とした薬品の調査様式を定め、学内情報LANを利用して、調査・集計する体制とした。</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		

業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要項目
 その他の目標
 教職員のモラルの向上に関する目標

中期目標
 教職員の服務規律を定め、行動規範の周知を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
【35】 教職員の遵守すべきガイドラインを策定し、周知徹底させる。	【35-1】 策定したガイドラインを、異動等の職員を含めた全職員に必ず説明等を行い、周知徹底を図る。		倫理規程、服務規律及び服務ポリシー等をホームページに掲載し、全職員に対して周知を行った。全ての異動職員等に倫理規程、服務規律等の説明を行った。	
【36】 セクシャル・ハラスメント等の防止対策を充実させる。	【36-1】 引き続き定期的にセクシャル・ハラスメント等の防止のための講演会を開催し、全職員、学生に対して啓発活動を実施する。		セクシュアル・ハラスメント及びその他のハラスメントの実例、対処法、予防措置、啓発活動などを課題とした研修会(2日間)を実施した。さらに来年度のセクシュアルハラスメント体制等の充実を図るため、アンケート調査を実施した。	
			ウェイト小計	

業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要項目
 その他の目標
 その他の目標

中期目標
 ボランティアを導入して、地域社会との交流を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
【37】 ボランティアの受け入れに関して、計画及び指針をまとめる。	【37-1】 策定したボランティアの活動指針及び要項に基づき、広報活動の充実及び交流会等を設け、ボランティアとの交流の場を広げる。		ボランティアの受け入れ指針、活動要領に基づき、地域の公共施設等に募集チラシの配付、ポスターの掲示、関連情報誌への掲載等を実施した結果、昨年度の5名に加えてさらに1名の増加があった。また、病院ボランティアと病院長との懇談会を定期的に関催し、病院ボランティアから提出された要望事項等を病院の管理・運営に反映させた。加え	

		て、本学学生によるボランティアを病院のボランティアに 活用し、患者支援の充実を図った。	
		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

(4) その他業務運営に関する重要事項の特記事項等

1. 施設マネジメント等への取組状況

施設マネジメント実施体制及び活動状況
 ・将来構想検討委員会の下に施設マネジメント専門委員会(財務担当理事委員長)を設置し、施設の有効活用を中心にキャンパスマスタープラン、利用計画、エネルギー管理(省エネ対策含む)、保全計画等について審議している。平成18年度は3回開催し、平成19年度概算要求事項及び組織変更による空きスペースの有効活用について審議するとともに有効活用に係る規程の見直しを行っている。この他、男女共同参画の推進及び次世代育成支援対策として保育所の整備並びに病院再整備に伴い患者駐車場が不足するため立体駐車場の整備に着手した。

施設整備計画(キャンパスマスタープラン等)策定状況

・平成12年度に策定した施設長期計画を平成17年度に見直しを行い、平成18年度キャンパスマスタープランとして策定した。

施設・設備の有効活用の取組状況

・施設利用状況調査結果を学内専用ホームページに掲載し、利用者に情報開示を行った。施設マネジメント専門委員会では施設利用状況調査結果に基づき、改善を必要とする箇所には要請を行い有効活用を図っている。
 ・学内組織変更等による空きスペースは施設マネジメント専門委員会預かりとし、講座等に有効活用することとした。平成19年度4月1日から寄附講座に220㎡を3年間使用させることとした。
 また、病院再整備に伴い患者駐車場が不足するため、土地の有効活用を図るうえで立体駐車場整備に着手した。

施設維持管理の計画的実施状況(施設維持管理計画等の策定状況)

・引き続き施設パトロールを実施し要修繕箇所の更新、前年度の要修繕箇所の改善を進めると共にライフサイクルを考慮した維持保全整備年次計画の修正をした。要修繕箇所のランク及び維持保全整備年次計画に基づき附属病院外来床シートの張替、機器等の更新・修繕、空調用設備等の主要機器の点検整備を計画的に実施した。(改善78件を実施)
 また、防災点検項目結果に基づき、防災点検改善計画を作成し、平成18年度は特高変電所直流電源装置蓄電池更新、中央監視制御設備無停電電源装置更新等11件の改善を実施した。

省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

・省エネルギー推進専門部会を3回開催し、エネルギーの使用状況の把握や省エネルギーの推進・対策について協議検討を行い、省エネポスター等の広報活動、省エネ講習会の開催を実施した他、各職域に配置した省エネルギー推進担当者(94職域、115名)へメーリングを活用して、エネルギーの使用状況の周知及び省エネの啓発を要請し、全学的な省エネの推進を行っている。

また、省エネルギー対策計画に基づき、外灯のランプ・安定器の省エネタイプへの取替を31箇所、病院棟4階廊下の照明設備の人感センサー化、高圧用空調ポンプのインバータ化等を行い、年213,000kwh(1.1%)の節電見込みである。空調用設備等主要機器の電気使用量を把握し、より高効率の機器の運用を図るとともに管理標準に基づく管理体制の推進を行った。

その結果18年度のエネルギー使用量は平成17年度に比べ原油換算185KL(約2.9%)を削減し、平成16年度のエネルギー使用量をベースに5年間で10%削減する目標に対して原油換算511KL(約8.0%)の削減となった。二酸化炭素排出量は平成17年度に比べ247t-CO₂(1.8%)を削減し、平成16年度に対して923t-CO₂(6.8%)の削減となった。水の使用量については平成17年度と比べ上水5,547t(5.0%)、工業用水22,778t(18.2%)、下水21,206t(10.3%)を削減し、平成16年度の使用量をベースに5年間で5%の削減する目標に対して上水11,378t(9.6%)、工業用水31,981t(23.8%)、下水36,574t(16.4%)を削減し、目標値を達成済みであるが、より一層の削減を図った。

・環境マネジメント委員会で「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律」に基づき、グリーン購入法による物品の調達(平成17、18年度とも100%の達成)、省エネ法によるエネルギーの削減(平成17年度5.1%、平成18年度2.9%)、廃棄物管理、構内の環境保全等を計画的に推進して平成17年度の環境報告書を作成し、平成18年9月に本学ホームページに掲載し公表するとともに文部科学省、静岡県、浜松市等に配付した。
 また、学内の環境保全をより一層推進するため、環境マネジメント委員会を中心に安全衛生委員会、施設マネジメント専門委員会及び医療廃棄物処理センター運営委員会と連携を強化することとした。
 ・医療廃棄物処理センター運営委員会では毎年廃棄物処理計画書の見直しを行い、教授会及び診療科長・中央診療施設長等部長会議で報告するとともに、学内ホームページに廃棄物処理計画書を掲載し、廃棄物の処理方法、分別方法について周知適正な処理に努めている。
 また、ゴミ置き場には排出者が適切な処理をするための図解を標記したほか、ゴミ回収業者に対しても指導及び助言を行っている。

2. 危機管理に対する取組状況

災害、事件・事故、薬品管理等に関する危機管理マニュアルの作成等を含む全学的・総合的な危機管理の態勢の整備状況
 ・危機管理会議において、想定されるリスクを整理し、信用失墜リスクに関して全学的な見地で危機管理マニュアルを作成することとした。
 ・本学においてあらゆるハラスメントをなくし、全ての学生及び教職員が安心して快適な活動ができるよう、「セクシュアル・ハラスメントの防止等に関するガイドライン」を全面改正し、アカデミック及びパワ・ハラスメントを含めた統合型のハラスメントガイドラインを策定した。

研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況

・学長を最高管理責任者とし、理事(財務・病院担当)を本学全体を統括する実質的な責任と権限を持つ統括管理責任者とし、総務部長を経理の統括者としている。また、科学研究費補助金取扱規程等に基づき実施している。

- 1) 検収業務について、当事者以外によるチェックが有効に機能するように、納品物品の検査・確認を行う全学的な「検収室」を管理棟1階に設置し、事務局職員による検収体制を実施している。
- 2) 内部監査の充実を図るため、学長直属の監査室を設置した。本年度においては平成17年度分の全ての「科学研究費補助金(文部科学省、日本学術振興会、厚生労働省)」について書面監査を実施し、さらに文部科学省、日本学術振興会からの科学研究費補助金については全件実地監査を実施した。また、「預り金」の管理状況について監査を実施した。
- 3) 機関内外からの情報の伝達を確保するために「国立大学法人浜松医科大学公益通報者保護規程」を定め、公益通報窓口として監査室を充てた。
- 4) 科学研究費補助金等、国からの研究費補助金については、実際に研究費が入金されるまでかなりの時間を要することから、外部資金の適正使用の観点を踏まえ、研究費補助金等の交付前使用に係る立替えの制度を導入し、研究の実施に必要な資金を大学運営資金より一時的に立替えることができたこととした。
- 5) 職務権限を明確化するため「職務権限委任規程」の改正等を行い、物品の購入契約等に係る検査の責任者、検査員及び検査補助者を明らかにした。
- 6) 不正な取引に關与した業者への取引停止等の方針として「国立大学法人浜松医科大学における物品購入等契約に係る取引停止等の取扱要領」を定めた。
- 7) 会計処理のルール・手続きを明確化するため、「旅費・謝金の支払手続き」、「物品の購入手続き」等について、会計課ホームページに掲載した。
- 8) 平成19年2月に示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」を踏まえた本学のガイドラインの策定に着手した。

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 教育の成果に関する目標

中 期 目 標	【学士課程】 医学又は看護学に関する専門的な知識及び技術を身につけた臨床医又は看護専門職を養成する。 豊かな教養と人間性を身につけた医療従事者を養成する。 学士課程における教育の成果・効果の向上・充実を図る。
	【大学院課程】 医学又は看護学に関する高度の専門的な知識及び技術を身につけた臨床医及び医学研究者又は看護専門職及び看護学研究者を養成する。 大学院課程における教育の成果・効果の向上・充実を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
【38】 医学又は看護学に関する課題探求能力、問題解決能力、生涯にわたって学問を探究する研究心、自己評価能力及び自立的に行動する態度・習慣を育成する。このため、医学科においては、浜松医科大学方式のPBLチュートリアル教育の構築とその実施を推進し、看護学科においては教育内容の精選とPBL教育を全体の30%以上とする。	【38-1】 医学科3、4年次のPBLチュートリアル教育における臨床教育ユニットの検証、改善を行う。	検証の結果、より多くの臨床系教員がPBLチュートリアル教育を担当できる環境とするため、PBLチュートリアル教育を実施する時限の変更及び回数精選について提案することになった。
	【38-2】 本年度から臨床実習に入る医学科PBL初年度学生の臨床実習担当教員による評価を実施し、チュートリアル教育の効果を検証する。	臨床実習施設の指導医師（本学及び県西部浜松医療センター）による、本学の学生に関するアンケート調査を実施し、総合的には、PBL導入以前の学生に比べて良好な調査結果を得ることが出来た。
	【38-3】 看護学科の新カリキュラムのシラバスを検証し、PBL形式での教育が30%以上であるか確認する。	看護学科の教育目的・教育目標を「看護学教育の在り方に関する検討会」報告を受け、看護実践能力の育成を重視したものに改正し、また、卒業に要する単位を133単位から124単位に、助産学選択を廃止する等学生負担の軽減を目的としたカリキュラム改正（平成19年4月適用）を行った。また、看護学科教育検討部門においてシラバスを検証し、30.8%がPBL形式の授業であることを確認した。
【39】 医療従事者としての使命感、責任感及び倫理観を育成する。このため、医学科においてはチュートリアル教育の課題に倫理教育の要素を加えるとともに、3年次に医学概論（医療倫理）、4年次に医学概論（緩和医療、医療の安全性）を新たに開講する。	【39-1】 これまでに実施した医学科のPBLチュートリアル教育の課題を検証し、倫理教育の実施状況を確認する。	2～4年次のPBLチュートリアル教育において、病気と思春期の価値観、病気による社会的不利益等8症例（そのうち4症例は医学概論）の倫理関連教育を行ったことを確認した。
	【39-2】 医学科の「医学概論」及び「医学概論」並びに「医学概論」看護学科の「医療と科学技術」及び「人間科学と医療」を有機的に結び付け、医の倫理について一貫性のある教育を行う。	倫理教育が医学教育にとって最も大切な事項の一つであるとの観点から、1年次の医学科「医学概論」、看護学科の「医療と科学技術」、医学科看護学科共通科目「人間科学と医療」においては、序論として、医療における人間的要素の重みを理解させ、2年次の「医学概論」では、体験学習を通じて患者家族について理解させ、4年次の「医学概論」では、臨床実習開始前に生命倫理と医師の裁量権を幅広く学習させることとし、医の倫理について、一貫性のある教育内容とした。

<p>【40】 人文社会科学及び理数系基礎科学などの幅広い知識を修得させる。このため、教養教育を担当する組織の整備と該当科目の実施結果の評価と改善を行う。</p>	<p>【40-1】 組織の整備によって、全学的に幅広い豊かな教養教育を行うという趣旨どおりの授業になっているか検証する。</p>	<p>教養教育組織の検討組織を設け、教養教育科目について検証し、少人数教育の重要性を確認し、平成19年度から、少人数ゼミナール形式の授業を2科目にした。また、授業科目の再編（類似の科目を統合し、新たに「論文の読み方、書き方」を設けるとともに、看護学科3年次編入生の選択の幅を増やした。</p>	
<p>【41】 国際的なコミュニケーション及び異文化理解に必要な語学力を修得させるため、外国語教育の充実を図るとともに学生の海外派遣を推進する。</p>	<p>【41-1】 外国語教育に対する学生の要望等についての調査結果を参考にして、充実策を策定する。</p> <p>【41-2】 海外での臨床実習の単位を認めること等により学生の海外派遣を推進する。</p>	<p>医学科2年次生のアンケート調査結果で、1,2年次でも専門的な語学にして欲しいとの要望を踏まえ、「英語 B」において、毎回医学専門用語の小テストを実施する等授業方法を改善した。</p> <p>医学科6年次生7名が海外学術協定校、バングラデシュ（4名）、ポーランド、韓国、中国（各1名）での臨床実習の単位認定を行った。</p>	
<p>【42】 高度情報技術社会に対応できるコンピュータ等の情報機器活用能力（情報リテラシー）を育成する。このため、修得すべき情報リテラシー能力の目標を作成し、定期的に達成度調査を行う。</p>	<p>【42-1】 学生の情報リテラシー能力の達成度調査に基づき、情報リテラシー教育の改善策を定める。</p>	<p>達成度調査において、多くの学生がパソコンの基本的操作等は入学前から修得していることが確認されたため、情報リテラシー教育に関する講義において、プレゼンテーションや文書作成法等の、より高度な内容に重点を置くことにした。</p>	
<p>【43】 教育の目的及び目標達成度について、専門の作業部会を整備して計画的に評価を行い、改善策を作成する。</p>	<p>【43-1】 卒後臨床研修の指導者による、本学卒業生の学力及び人間性（本学教育目標の一部）についての評価を行う。</p> <p>【43-2】 学生による授業評価を充実させる。</p>	<p>医学科卒業生（本学卒業生、他大学卒業生を含む）に関する卒後臨床研修指導者への5項目の教育目標達成度調査アンケートを実施し、本学卒業生が総合評価で上位評価が、他大学卒業生に比べ、10ポイント上回る良好な結果を得た。看護学科卒業生については、勤務先指導者への教育目標達成度調査アンケートを実施し、5段階評価による上位評価（3・4・5）分布が88.9%と良好な結果を得た。</p> <p>学生の授業評価アンケートの質問項目の見直しを行うとともに、回収率の改善を図るため、従来のコンピュータを用いた方法をマークシート方式に改め、回収率を約90%に改善した。</p>	
<p>【44】 医学・医療又は看護に関する高度の専門的知識、技術、高い研究能力、論理的思考を有し、新たな課題に挑戦できる能力を有する医学研究者及び看護学研究者を育成する。このため、博士課程では、研究を遂行することを通じて関連分野の高度の専門的知識と技術を習得させるとともに、大学院トレーニングコースの設置等基礎的なトレーニングの充実及びCOEと大学院教育の連携を図る。修士課程ではCNSコース（専門看護師養成課程）を設置し、臨床との連携を図り、既存のコースでは研究重視を明確にする。</p>	<p>【44-1】 基礎的なトレーニングの充実及びC Eプログラムと大学院教育の連携を図った博士課程のカリキュラム改正を行う。</p> <p>【44-2】 修士課程のCNSコース（専門看護師養成課程）の認可申請を行う。</p>	<p>基礎的なトレーニングの充実、研究マインドを持った臨床医養成コースの創設を主眼として、大学院博士課程カリキュラムの改正を行った。なお、基礎的トレーニング科目の光医学実験講座をメディカルホトニクスシンポジウムと同時開講し、また、光先端医学専攻の専門科目の光量子医学関係セミナーにおいて、COEプログラムの研究成果を反映させた講義を行った。</p> <p>日本看護系大学協議会へ修士課程高度看護実践コースとして、専門看護分野「クリティカル看護」の申請をおこなった。なお、平成19年度の再申請に向け、専攻科目の再編成等を行った。</p>	
<p>【45】</p>	<p>【45-1】</p>	<p>大学院博士課程に留学生6名（秋期入学生1名を含む）、大学院</p>	

<p>国際的な視野を持ち、国際的に活躍できる豊かな知性、教養及び高度な専門的能力を修得させる。このため、外国人留学生の積極的な受け入れ、外国の大学との交流協定の締結の推進、学生の海外留学や海外での研究発表の奨励等を積極的に行う。</p>	<p>大学院課程の留学生、特別研究学生・研究生等として外国人を積極的に受け入れる。 【45-2】留学生等の生活支援（宿舎、奨学金等）を充実させる。</p>	<p>修士課程に1名、特別研究学生1名、研究生1名、聴講生1名を新たに受け入れた。 国際交流会館への入居の他に、職員宿舎に新たに2名（合計8室9名）の外国人留学生を入居させた。また、26名の私費外国人留学生（大学院生23名、学部学生3名）全員に奨学金を給付した。</p>	
<p>【46】医学研究者、看護学研究者として必要な生命倫理観を修得させるため、ヘルシンキ宣言に示された倫理規範及び倫理指針にのっとり、医の倫理委員会、ヒトゲノム遺伝子解析研究倫理審査委員会等を通じ研究指導を徹底するとともに、学位審査における医の倫理に関して試験の実施を検討する。また、基礎的なトレーニングコース等を含め、様々な場面で医の倫理について教育する。</p>	<p>【46-1】大学院のコースワークに組み入れた「医療倫理学」、「医療事故、医療過誤」の授業の実施方法を改善する。 【46-2】学位論文審査に医療倫理に関する審査を取り入れる。</p>	<p>「医療倫理学」では、生命倫理、臨床試験の倫理学、動物実験の倫理学等について事例に基づいた授業とし、修士課程の「看護倫理」では看護実践の倫理を重視する授業を行なうよう改善した。なお、「医療事故、医療過誤」は履修者が無いため開講しなかった。 学位論文審査に医療倫理に関する審査を取り入れ、また、審査報告書に医療倫理に関する審査結果の明記を義務づけた。</p>	
<p>【47】教育の成果・効果等を個々の大学院生の業績、進路を中心に検証し、大学院教育に反映させる。</p>	<p>【47-1】博士課程の学位取得状況を改善するため、長期履修制度又は博士課程継続研究生制度（仮称）を導入する。</p>	<p>博士課程に、「長期履修制度」を導入し、3名を許可した。また、博士課程退学者も引き続き研究指導を受けることのできる継続研究員制度（無料）を創設した。</p>	

教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
教育内容等に関する目標
【学士課程】
1) 入学者選抜に関する基本方針

<p>中期目標</p>	<p>アドミッション・ポリシーに基づき、入学者選抜方法の工夫・改善を図り、優秀な人材の確保に努める。 入学者選抜実施体制の整備を図り、公正・公平な試験の実施に努める。 本学を志願する者に対し、入学者選抜に係る情報や本学の教育研究の内容等を積極的に情報提供し、進路選択の参考に資するとともに、高等学校との連携を図る。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>【48】多様な入学者選抜を実施するとともに、入学後の成績・進路等</p>	<p>【48-1】医学科の入学者選抜の実施方法と入学後の成績との関連を調査</p>	<p>平成13年～15年度入学者選抜方法と入学した学生の成績の関係について分析と結果の検証を行い報告書を取りまとめた。</p>	

との関連を検証して、入学者選抜方法に工夫・改善を重ね、人間性豊かで社会に貢献できる優秀な人材の確保に努める。	する。		
【49】 入学者選抜の実施にあたり、全学的な連携協力体制を維持し、公正・公平な試験の実施に万全を期す。	【49-1】 入試業務に関する全学的な連携協力体制を維持し、公正かつ妥当な入学者選抜を継続して実施する。	全学的な連携協力体制の下で、公正かつ妥当な入学者選抜（前期及び後期一般選抜、特別選抜、編入学試験等）を実施した。また、入試事務の事務局全部課の協力体制を充実させた。	
【50】 本学への入学を志願する者の進路選択に資するため、広報活動の充実を図る。	【50-1】 学外で開催される入試説明会への参加や入試広報用DVDの作成等による積極的な広報活動を行う。	県内外25会場で開催された進路説明会や進学相談会に参加した。また、入試広報用DVDを作成して県内外の高等学校（163校）に配布し積極的に広報活動を行った。情報発信として、携帯電話サイトを開設し積極的に情報提供を行うとともに、携帯電話から募集要項を請求できるよう整備した。	
【51】 入学者選抜、進路指導等に係る相互理解を深めるため、授業開放、オープンキャンパスなどを通じ、高等学校との積極的な連携を図る。	【51-1】 大学説明会を継続して開催する。また、高等学校に対して、スーパーサイエンスハイスクール事業等への協力や出前授業を行うとともに、高校生への「基礎教育科目授業開放」を継続して行う。	大学説明会を開催し、医学科235名、看護学科178名の計413名の希望者が参加した。清水東高等学校に、静岡県スーパーサイエンスハイスクール運営指導委員として教員を派遣した。出前授業を県内の7校で実施した。高校生への授業開放（専門基礎科目）を実施し、11高等学校153名の希望者が参加した。	

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 教育内容等に関する目標
 2) 教育課程に関する基本方針

中期目標	教育目標に応じて、時代の要請に即した望ましいカリキュラムを策定する。
	臨床実習体制の充実を図る。
	看護学科における臨地実習の充実を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
【52】 平成15年度（医学科のPBLチュートリアル導入、看護学科の新カリキュラム）より導入された新カリキュラムについて、検証及び評価のための組織を整備し、学生、卒業生、教員及び実習機関等の意見を集約して検証し、充実を図る。	【52-1】 医学科カリキュラム全体の検証を開始する。 【52-2】 看護学科の新カリキュラムの授業内容を精選し、実施体制を充実させる。	検証・調査・評価組織を設置し、検証を開始した。平成18年度は医学科の教育全般についての問題点の抽出及び留年生対策について協議し、留年生の留年時の全科目履修について提案した。 看護学科カリキュラム実施体制のうち、3年次編入生の総合科学に時間割上の困難があることから、科目編成の見直しを図り、「倫理学の基礎」他7科目を新設する等の改善を図った。また、助産学を選考する時の加重負担を担軽減するために、平成19年度実施のカリキュラムから助産学を除くことにした。	

<p>【53】 救急医学及び関連診療科の参加の下に、コアカリキュラムに基づきプライマリー・ケア教育の充実を図る。</p>	<p>【53-1】 17年度に実施した学生による臨床実習の評価及び臨床実習指導者による学生の評価に基づき、プライマリー・ケア教育の検証を行う。</p>	<p>調査及び他大学の臨床実習の実態を基に、プライマリーケア及びコアカリキュラムの観点から臨床実習日程の見直しを行い、平成20年度実施を目的に取りまとめることとした。</p>	
<p>【54】 臨床医学教育を効率的、効果的に行うため、1)卒前医学教育に効果的なOSCEを取り入れるとともに、2)卒後臨床研修との有機的連携を図り、3)診断方法の組み立て、治療方針の選択などにエビデンスに基づく方法論を取り入れ、4)コアカリキュラムの導入を検討し、かつクリニカル・クラークシップ型の臨床教育の充実を図る。これにより、浜松医大方式の卒前医学教育カリキュラムを構築する。</p>	<p>【54-1】 現状の臨床実習の問題点、附属病院、関連教育病院の役割分担等を整理し、PBLチュートリアル導入カリキュラムで育った学生の資質等を考慮した新しい臨床実習計画を立案する。</p>	<p>平成19年度から、臨床教育部門会議（10回）で検討の結果、関連教育病院での臨床実習について、内科、外科については、2週間を1週間に縮減し、その他の診療科については、1日又は2日であったものを、本学附属病院での実習に切り替えることとした。また、平成20年度の臨床実習計画の検討を開始した。</p>	
<p>【55】 看護学科における臨地実習の指導方法、実習環境の充実を図る。このため、附属病院、臨地実習先との共同FD組織を設けるなど連携を強化するとともに、臨地実習のガイドラインを充実させ、その周知を徹底する。</p>	<p>【55-1】 附属病院看護部の臨地実習指導責任体制を充実させる。</p>	<p>附属病院看護部との連絡会議を行い、附属病院の実習指導体制について共通理解を得るとともに、1つの基準「看護技術スタンダードマニュアル（著：川島みどり）」に基づき実習指導を行うことを確認した。また、責任ある臨地実習指導体制を構築するために、平成19年度から新たに附属病院の看護部長以下8名に臨床教授、臨床講師の称号を付与することとした。</p>	

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 教育内容等に関する目標
 3) 教育方法の改善に関する基本方針

<p>中期目標</p>	<p>学生が主体的かつ意欲的に学習できる学習方法、学習環境を整える。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>【56】 高等学校での理科の選択科目など多様な履修歴を持った入学者に対応して、低学年から少人数教育を導入し、効果を検証して、</p>	<p>【56-1】 教養教育科目で習熟度別クラス分けを導入した少人数教育を継続する。</p>	<p>医学科1年次生「数理科学」においては習熟度別のクラス分けを行い、また「自然科学入門」の物理においては、高等学校の履修に応じたクラス分けを行った。両科目の基礎コースは約30名と少人数であり、各々クラスの習熟度に応じ内容を精選した授業を行った。</p>	

改善を図る。			
【57】 学生主体型授業、学生参加型授業や課題解決型の学習など様々な授業形態を低学年から導入し、基礎的な論理的思考能力及び討論能力（ディベート能力）を育成し、その効果を検証する。	【57-1】 教養教育に導入した少人数教育が基礎的な論理的思考能力及び討論能力（ディベート能力）の育成に効果的であったか否かの検証方法を検討する。	1年次、2年次修了学生に対し、論理的思考能力及び討論能力等に関する自己評価を含む教養教育に関するアンケートを実施し検証方法を確認した。また、平成19年度に授業形態ごとの教育効果を確認することとした。	
【58】 多様な教養教育、専門教育を提供するため、他大学との単位互換制度の一層の充実を図る。	【58-1】 放送大学との単位互換協定を締結するとともに、カリキュラム上の取扱いを定める。	放送大学と単位互換協定について協議し、平成19年度に協定を締結することとした。また、単位認定については、その都度学則第26条に基づいて履修内容に応じ、本学の授業科目の単位として認定することとした。	

教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
教育内容等に関する目標
 4) 成績評価に関する基本方針

中期目標	厳正な成績評価を実施する。
-------------	---------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
【59】 問題解決能力、課題探求能力、自己評価能力及び自立的に行動する態度についての評価方法はチュートリアル教育専門委員会等で作成し、専門的知識及び技術の習得状況の評価方法については、CBT、OSCE等の結果を取り入れた成績評価の指針をWG等で作成し、学生及び教員に周知することにより厳正・公正な評価を行う。	【59-1】 17年度CBT、OSCEの成績を解析し、評価方法を改善する。	共用試験（CBT、OSCE）と在学中の成績を検討・分析した結果、共用試験の重要性から、平成19年度から「臨床医学入門」の評価から独立させて、共用試験に合格することを、5年次移行基準の要件とした。	
【60】 看護学科における成績評価方法を看護学教育改革のための専門委員会を設けて作成し、学生及び教員に周知することにより厳正・公正な評価を行う。	【60-1】 「看護学科における評価の問題点」についての平成17年度の検討結果を踏まえ、成績評価について議論を深める。	検討の結果、平成19年度から各教科の成績評価について、出席状況、演習態度、定期試験等の項目ごとの評価割合を数値で表示して、評価方法を明瞭にすることとした。	

教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
教育内容等に関する目標
 5) 卒後教育との有機的連携に関する基本方針

中期目標	卒前教育の到達度目標の変化に対応して、卒前・卒後の臨床教育の有機的連携を図る。
	看護職の実践能力の向上に寄与するため、本学附属病院における卒後教育充実及び近隣施設との連携を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
【61】 平成16年度から実施する卒後研修を静岡県内の病院等と協力することにより充実させるとともに、この評価を卒前教育の到達目標の見直しに活用するなど、卒前卒後教育の有機的連携を図る。	【61-1】 卒後臨床教育も考慮に入れて5、6年次の臨床実習計画を立案する。	プライマリーケア中心の卒後臨床研修に配慮し、5、6年次の卒後臨床研修のうち、より深く、広く学ぶための6年次の選択必修の期間を6週間から8週間に改めた。また、5年次の臨床実習計画の検討を開始した。	
【62】 卒後研修終了後の専門医養成・教育システムを再構築し実施する。	【62-1】 専門医養成に向けた後期臨床研修を開始する。	従来の卒業後入局（医局に所属）し専門医を目指す形式から、附属病院全体で構成する専門医養成システムに再構築し60名を受け入れた。	
【63】 看護学科と本学附属病院看護部の合同WGを設け、本学附属病院における卒後教育の充実を図る。また、附属病院と近隣施設と合同委員会を設け、卒業生等を対象とした研修会を実施するとともに結果を検証し改善を図る。	【63-1】 看護学科と附属病院看護部の看護連絡会議（合同WG）で卒後教育についての協議を行う。	附属病院看護部と看護学科の看護連絡会議において、卒後教育を含めた看護教育について協議を行った。	

教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
教育内容等に関する目標
【大学院課程】
 1) 入学者選抜に関する基本方針

中期目標	特色ある教育研究を活性化するため、本学卒業生のみならず、広く門戸を開き、優秀な人材を確保する。
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
【64】 学部卒業後直接あるいは数年間の臨床経験の後大学院進学を希望する本学卒業生、他大学卒業生、留学生の正規課程への受入を積極的に推進するとともに、長期履修制度や大学院設置基準第14条の特例の活用により社会人の受入を図る。	【64-1】 博士課程における社会人の修学環境を整えるため、長期履修制度又は博士課程継続研究生制度（仮称）を整備する。	博士課程に長期履修制度及び退学後も引き続き研究指導を受けることのできる継続研究生制度（無料）を創設し、社会人が履修しやすくした。	
【65】 ホームページの充実及びセミナーや説明会の開催などにより、入学者選抜に係る広報活動の充実を図る。	【65-1】 ホームページで長期履修制度などを広く周知させる。	14条特例及び長期履修制度の紹介を含め、大学院紹介のホームページを全面改訂し、広報活動の充実を図った。	

<p>教育研究等の質の向上の状況 (1) 教育に関する目標 教育内容等に関する目標 2) 教育課程に関する基本方針</p>

中期目標	<p>教育理念・目的に基づき、高度の専門的知識・技術を修得させ、将来にわたり自立して学問を探究する研究者又は、高度専門職業人を育成する教育課程を編成する。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
【66】 博士課程では、専門分野における研究遂行及び論文作成を主体とし、かつ、関連分野の専門的知識、技術を修得させるため各種のセミナーや英語論文の書き方についての講習会、メディカルホトニクスコースの技術講習会等をカリキュラムと連携させる方策を検討する。	<p>【66-1】 各種の勉強会、セミナー及び症例検討会、技術講習会等を取り入れた大学院教育課程を編成する。</p> <p>-----</p> <p>【66-2】 コースワークを充実させること等により博士課程大学院教育の実質化を図る。</p>	<p>博士課程のカリキュラムを改正し、各種の勉強会、セミナー及び症例検討会等で構成する「セミナー科目」を創設するとともに、共通科目に、技術講習を中心とする「光医学実験講習」、「動物実験の技法」等を創設した。</p> <p>大学院博士課程のカリキュラムを改正し、研究を進める上で必要とされる専門的知識、技術を修得させる授業科目を設ける等コースワークを充実させた。</p>	
【67】 修士課程に専門看護師認定制度に対応するカリキュラム（CNSコース）を導入する。	【67-1】 修士課程のCNSコース（クリティカルケア）の認可申請を行う。	日本看護系大学協議会へ修士課程高度看護実践コースとして、専門看護分野「クリティカル看護」の申請をおこなった。なお、平成19年度の再申請に向け、専攻科目の再編成等を行った。	

<p>【68】 大学院設置基準第14条の特例に対応したカリキュラムの定期的な検証と改善を図る。</p>	<p>【68-1】 14条特例及び長期履修制度の活用を視野に入れ、博士課程のカリキュラム及び授業計画を整備する。</p>	<p>大学院のカリキュラム改正と同時に「先端医学特論」等の主要な科目の講義開始時間を17時30分に設定する等、社会人学生が履修しやすい体制とした。</p>
---	--	---

<p>教育研究等の質の向上の状況 (1) 教育に関する目標 教育内容等に関する目標 3) 教育方法の改善に関する基本方針</p>
--

<p>中期目標</p>	<p>学生が研究者又は高度専門職業人としての基本的トレーニングを受ける中で高度の研究成果を挙げられるよう、教育方法を充実する。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【69】 修士課程においては研究単位毎の具体的な教育研究目標及び研究指導目標を明確にした「指導内容冊子」を作成し、これに基づき、研究指導、教育を推進する。</p>	<p>【69-1】 修士課程の「指導内容冊子」を改訂し、これに基づいた研究指導、教育を行う。</p>	<p>修士課程においては毎年「指導内容冊子」を改訂し、これに基づいた研究指導、教育を行うこととした。</p>
<p>【70】 学生が学際的研究や他分野の研究に接することができる、学内研究紹介の機会を増やし、大学院生の参加を奨励する。</p>	<p>【70-1】 大学院博士課程学生の学会、学内の研究会、カンファレンス等での発表及び出席を大学院教育と結び付ける。</p>	<p>シラバスを改訂し、カンファレンス（症例検討会）等への出席をセミナー科目の一部に位置づけた。また、研究指導の一環として、旅費補助を行う等により、学会出席及び学内研究発表会への出席を推奨した。</p>

<p>教育研究等の質の向上の状況 (1) 教育に関する目標 教育の実施体制等に関する目標 1) 教職員の配置に関する基本方針</p>
--

<p>中期目標</p>	<p>教育目標を実現するため、責任ある教育実施体制を確立する。</p>
-------------	-------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
【71】 責任ある教育実施体制を確立するため、教員の配置が適正であるか、学長を中心とした体制で検証する。	【71-1】 授業実施面で教員の配置が適正であるか検証する。	検証の結果、看護学科の臨地実習の助手の負担が特に重いため、平成19年度から非常勤助手を雇用することとした。	

教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
教育の実施体制等に関する目標
 2) 教育環境の整備に関する基本方針

中期目標	教育に必要な施設、設備などの教育環境を充実させる。
	教育研究に必要な図書、雑誌、資料等の充実並びに情報関連機能の整備を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
【72】 講義実習棟の改修、情報教育に必要な設備の充実等、教育環境の整備充実を推進する。	【72-1】 平成17年度に作成した、教育機器の長期的な整備計画に基づき、実験実習機器、情報教育機器等を充実させる。	長期的な整備計画にもとづき、学生解剖実習室に解剖実習用デジタル型換気装置1式、情報処理実習室にはパソコンを40台(合計110台)増設した。	
【73】 学生が自主的に技術を習得できるよう、視聴覚教材の充実を図るとともに、クリニカル・スキルズ・ラーニングセンターの設置を検討する。	【73-1】 クリニカル・スキルズ・ラーニングセンターの主要設備である救命救急用トレーニング機器を充実させる。	小児用、乳児用心肺蘇生トレーニングマネキン並びにAEDトレーナー用リモートコントローラを購入し、トレーニング機器の充実を図った。	
【74】 紙媒体の図書の整備と平行して、情報の国際化・電子化への対応として電子図書館的機能の充実強化を図るため、資料の電子化を推進し、電子資料を利用するための設備の充実を計画的に推進する。	【74-1】 情報の国際化・電子化へ対応するための図書館システム導入の仕様を作成する。	情報の国際化・電子化へ対応する以下の機能を持つ図書館システム導入仕様を作成した。 <ul style="list-style-type: none"> ・OPAC端末については、メンテナンスの省力化のため、磁気ディスクレスとした。 ・情報発信機能の強化とアクセス支援するための県内複数の図書館の蔵書を一度に検索できる静岡県横断検索システムに参加できる機能を盛り込む。 ・利用者の文献複写や図書の発注がWeb画面からできる。 ・タッチパネルを装備した最新式の自動貸出返却装置が接続できる。 	
【75】 附属図書館及び情報処理センタ	【75-1】 学内情報基盤及び学内情報関連	学内情報システムに係る調査を行い、その結果を踏まえて平成19年度に事務局システムと図書館システムを統合し導入することと	

<p>一の有機的連携を図り、学内情報システムの在り方について検証する。</p>	<p>組織整備のため学内情報システムを調査し統合を図る。</p>	<p>し、セキュリティと経費（TCO）に配慮したシステム仕様を作成した。</p>	
<p>【76】 図書館利用者へのサービス向上を図るとともに、他機関との相互協力、市民への公開サービスを促進する。</p>	<p>【76-1】 静岡県医療機関図書室連絡会、公共図書館との連携を図り市民への医療情報提供を行い、本学図書館の利用拡大を図る。</p>	<p>静岡県医療機関図書室連絡会において静岡市立御幸町図書館長を講師に招き「市民への健康情報」のテーマで研修を行った。県内の公共図書館から14名の参加があり、公共図書館との相互連携を図るための情報交換をした。 浜松市立図書館のシステム更新時期に相互貸借が休止したため、その間本学図書館が市民利用者と県立図書館との窓口になり、相互貸借の便宜を図った。 市民・地域医療従事者へのサービス拡大のため土・日曜日の開館時間を半日（土曜日13:00～17:00、日曜日9:00～13:00）から1日（10:00～17:00）に延長した。</p>	

教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
教育の実施体制等に関する目標
 3) 教育の質の改善のためのシステムに関する基本方針

中期目標	<p>教育に関する評価体制を充実させる。</p>
	<p>教員の教育の質の改善を推進する。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>【77】 教育活動評価のための組織を整備し、学生による授業評価の在り方の検証及び改善、臨床医学教育では、コ・メディカルスタッフや患者による学生評価を実施する。また、その結果を教育改善に結びつけることにより、教育の充実を図る。</p>	<p>【77-1】 学生の授業評価を容易にするための方策を実施する。</p>	<p>学生の授業評価アンケートの回収率の改善を図るため、従来のコンピュータを用いた方法をマークシート方式に改め、回収率を約90%に改善した。</p>	
<p>【78】 大学院課程指導教員の研究指導評価を実施する。</p>	<p>【78-1】 教員の教育活動の評価に、大学院の研究指導評価の項目を加える。</p>	<p>「博士（修士）論文の指導・審査実績」の評価項目を加えた教員の自己評価を実施した。</p>	
<p>【79】 教育企画室を中心として、教員の教育活動の評価システムを検討する。</p>	<p>【79-1】 教員の教育活動の評価を実施する。</p>	<p>学生による授業評価方法を改善し、学生の意見の教員へのフィードバックを充実し、教育改善に努めた。 授業評価で、特に問題のある教員について、教育担当、評価担当理事が授業視察、ヒアリング等を実施し、改善について指導した。 授業担当時間数、大学院指導学生数等教育に関する評価を含めた教員の個人評価を実施した。</p>	

<p>【80】 教育の質の改善（FD）に関する学内組織を再構築し、FDの在り方について再検討を行うとともに、現行の「医学教育方法改善に関するワークショップ」等の内容をより充実させる。</p>	<p>【80-1】 PBLチュートリアル教育を中心課題として行ってきた本学のFD活動の拡大を図るため、新たなFD組織を設ける。</p>	<p>従来のPBLチュートリアル教育のチューター教育、看護教育FD組織等を再編成し、新たに全学のFD部門を設けて、大学全体のFDの企画、実施を行うこととした。</p>	
---	---	---	--

教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
学生への支援に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>学生相談・支援体制を検証し、一層の充実を図る。</p>
-------------	--------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>【81】 学生委員会で指導教員制度、学生相談体制を検証し、一層の充実を図る。</p>	<p>【81-1】 指導教員制度の指導教員の範囲を講師、助手まで拡大し、活動報告を義務化することにより、指導教員制度の活性化を図る。</p>	<p>指導教員を助手まで拡大し、医学科1～2年次生については人間科学ゼミナール担当教員、医学3～4年生については基礎配属担当教員、医学科5～6年次生については臨床系教員を指導教員として、授業担当と学生指導を結び付け指導効果を上げるよう図った。</p>	
<p>【82】 保健管理センターによる健康管理・メンタルヘルスケア体制を検証し、整備充実を図る。</p>	<p>【82-1】 学生の健康管理及びメンタルヘルスケアの状況を把握し、改善を図る。</p>	<p>本学のメンタルヘルスに関する問題についての討議の結果を踏まえ、学生委員会のメンバーに保健管理センターの職員を加えて、学生に関する情報の共有化を図ることとした。</p>	
<p>【83】 学生の教育研究活動中の事故及び災害に対処するため、医学生総合保険への加入促進、災害時の連絡、安否確認システムの整備などの一層の充実を図る。</p>	<p>【83-1】 災害時の防災手帳を作成するとともに、連絡体制等の確立のため、安否確認システムへの学生の登録を促進する。</p>	<p>防災手帳を作成し学生に配布するとともに、安否確認システムに1年次生155名を登録させた。また、学生参加の防災避難訓練を実施した。</p>	
<p>【84】 学生委員会で、学生生活実態調査を行い、学生の生活及び課外活動等の就学環境の充実改善の計画を作成し、その実施を図る。</p>	<p>【84-1】 新しい学生支援策として、学生への授業料相当額の貸付制度を導入する。</p>	<p>銀行等との協議の結果、学生の年齢、前年度収入等の問題から、学生にとって、日本学生支援機構の有利子奨学金のほうの方が有利であることが判明したため、これを推奨することとした。</p>	

教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 研究水準及び研究の成果等に関する目標
 1) 目指すべき研究水準に関する基本方針

中期目標	先端的・学際的領域の基礎研究・臨床研究を推進し、国際的に高く評価される研究水準を目指す。
	地域の特性を活かした産学共同研究を目指す。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
【85】 21世紀COEプログラムや知的クラスター創生事業を推進し、光医学研究の国際的拠点の形成を図る。	【85-1】 メディカルフォトンクスと光イメージングを含むオプトロニクス(知的クラスター)の医学応用を目指す共同研究を更に推進する。	光技術の医学応用に関する共同研究を次のとおり推進した。 浜松ホトニクス(寺川・間賀田・今野・堀田・最上・梅村・竹下)、パルステック(寺川・山本)、ファイバーテック(寺川・櫻井)、横河電機(寺川・櫻井)、ニコン(櫻井・寺川)、フジノン(寺川)、本多電子(山本)、オリンパス(前川・金岡)、アールテック(阪原、磯田)	
	【85-2】 COE研究担当人材を充実する。(ポストク研究員5名、産学連携推進研究員4名、リサーチアシスタント10名)	COE研究担当の人材を補充した。(ポストク研究員5名、産学連携推進研究員4名、リサーチアシスタント14名)	
	【85-3】 光医学研究の国際シンポジウムを2回開催する。	COEメディカルフォトンクス主催の光医学研究の国際シンポジウムを2回開催した。 ・「脳と癌を探求する新しい光技術-Novel optronics for brain and cancer researches」2006.7.31(フランス、韓国、中国から参加)参加者数:158名 ・「Global networking of telepathology」2007.1.30(中国、スイス、カナダから参加)参加者数:102名	
【86】 高度先進医療や先端的研究に結びつく基盤を強化するため、講座の枠を越えてプロジェクト研究を行うグループに対し、重点的な資金配分を行う。	【86-1】 下記のテーマについて、研究を編成し、資金配分する。 a) 光の医学応用 b) 分子、遺伝子、ゲノムレベルでの疾病と疾病リスクの解析 c) 細胞、組織の再生医学の研究	「血管内のイメージング解析」を特別教育研究経費の配分により推進した。 「血管内の腫瘍細胞の動態について」の共同研究を進めた。 「癌細胞への集積を目指した新規光増感剤の合成研究」を開始した。 「膜輸送Na/Ca交換体作用薬と心不全治療への分子的作用機序の解明」を開始した。	
【87】 創薬並びに診断方法、治療方法などの探索的臨床医学開発研究に取り組む。	【87-1】 遺伝子解析情報を用いた創薬並びに診断方法、治療方法の研究開発を更に進める。	開発したがん診断方法の実用化を行った(薬事申請承認済み、製造準備中)	
	【87-2】 PETを用いた共同研究の課題を広げるため、動物用PETを	動物用PETを導入し、正常動物における脳循環代謝の測定を行った。	

	導入する。		
	【87-3】 下記のテーマについて研究を編成し、推進していく。 a) 創薬のために癌発生機構を調べる b) 癌治療のために光感受性色素の研究開発	次のテーマについて、癌患者に役立つような診断治療戦略を設定した。 ・がん治療薬の適応原理を探り、複数の候補試薬を見いだす。 ・光感受性色素を開発し検証を行う。	
【88】 基礎的研究を重視し、これに対する資金配分を行う。	【88-1】 基礎研究者が学内で研究発表する場を設け、発表に対して競争的に研究補助資金を配分する。	学内研究発表会を年間5回（平成18年6、9、11月と平成19年1、3月：総発表者50名）開催し、優秀な研究を選考（3件）し、研究費を配分することを決定した（総額1,500千円）。 ・生体内蛍光イメージングによるラット脳虚血時の活性酸素産生の評価 ・脂肪細胞におけるアディポカイン遺伝子の発現制御 ・血管内皮細胞表面における線維素溶解（線溶）の制御	
	【88-2】 研究設備とスペースの長期貸与を行う。	研究設備： ・実験実習機器センターのリアルタイムコンフォーカルを感染学講座に貸与した。 ・量子医学研究センターの動物用PETを実験実習機器センターに貸与した。 ・法医学講座の質量分析計を実験実習機器センターへ貸与した。 スペース： ・細胞イメージング分野へ看護学科棟3Fの器材室を1年間貸与した。 ・ゲノムバイオフォトンクス分野へ講義実習棟1Fの機器室を1年間貸与した。 ・ゲノムバイオフォトンクス分野へ講義実習棟1Fの実験室を1年間貸与した。	
【89】 国際学術活動及び国際共同研究を積極的に行う。	【89-1】 国際共同研究を広く募るための国内外への広報活動を行い、国際共同研究を実施する。	国内外で、特にアジアの癌遺伝疫学についての共同チームを形成した（江蘇省腫瘍研究所、南京大学、ソウル大学、Inha 大学、慶北大学、北京日中友好病院）。	
	【89-2】 国際学会参加者の学内発表会を開く。	若手による海外での研究、研修活動のセミナーを月1回行った。	
	【89-3】 国際共同研究推進のために、海外コーディネータを委嘱する。	国際共同研究推進のために海外コーディネータを2名委嘱し、また他の数名と委嘱について交渉した。	
【90】 企業や他大学の共同研究員受入れに便宜を図る。	【90-1】 企業研究者や地域医療機関の研究者に学内セミナーを広告し、参加を奨励する。	学内で企画した講演会及びセミナー(15件)に企業の研究者及び地域医療機関研究者にメール等で案内をし、積極的参加を呼びかけ、訪問共同研究員を受け入れた(6名)。	
【91】 企業研究者による大学院講義や共同研究成果の発表の企画を組む。	【91-1】 企業研究者のセミナー、講演会、及び大学院講義を開催する。	次のとおり企業研究者のセミナー・大学院講義等を開催した。 ・平成18年4月21日：浜松ホトニクス「生細胞におけるmRNAのFRET検出」中央研究所 第8研究室 辻 明彦 研究員 ・平成18年5月26日：浜松ホトニクス「PET検診の現状について」浜松PET検診センター 西澤貞彦 院長	

	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年6月23日：浜松ホトニクス 「動物PETによる生体機能研究と創薬」 中央研究所 塚田 秀夫 PETセンター長 平成18年8月1日：：オリンパス、ニコン、アンドール、浜松ホトニクス、横河電機による講習会講義（5回）を実施した。 平成18年9月22日：浜松ホトニクス 「極超短パルス光を利用したTHz波の発生・計測」 中央研究所第11研究室高橋 宏典 平成19年1月12日：：浜松ホトニクス「ナノズームの使用法」システムj事業部 豊田祐一 平成19年3月9日：ニコン「Biostat ionの特徴と使用法」
--	--

教育研究等の質の向上の状況
(2) 研究に関する目標
研究水準及び研究の成果等に関する目標
 2) 成果の社会への還元に関する基本方針

中期目標	研究成果を広く社会に発信するとともに、産業界や臨床医学への応用を推進する。
	光医学・光医工学の研究開発を担う人材を育成する。
	健康福祉を推進し、医療行政への協力活動をする。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
【92】 教員の研究成果をデータベース化し、大学の研究活動一覧としてホームページに公表する。	【92-1】 大学の研究活動一覧の内容を充実させ、ホームページに公表し、講座等の紹介欄を増やす。	平成17年度研究活動のデータを収集し一覧を作成した。データは刊行物の他、ホームページでも公表した。COE若手研究の報告書をホームページに掲載した。	
【93】 知的財産の取扱いを整備し、静岡TLO及び科学技術振興財団等を通じて、研究成果の民間への技術移転を推進する。	【93-1】 外部専門家を雇用して、知財活用推進本部を補強し、研究成果の民間への技術移転を推進する。	知財専門家（JST特許主任調査員経験者）を本学の知財活用コーディネータとして雇用し知財管理体制の強化を図ることとした。	
	【93-2】 産学連携の交流会に参加し、新開発の装置等の広報を行う。また、特許申請した案件の事後調査を行い、ライセンス化を更に進める。	次のとおり産学連携交流会で研究成果を発表し、実用化希望企業を募った。 ・知的・産業クラスターフォーラム2006（浜松）に出展した（3件） ・イノベーション・ジャパン2006-大学見本市に出展した（2件） ・JSTによる新技術説明会において、研究成果を発表した（1件） 「大腸がんの検査システム」に関する2件の特許を元にして、静岡TLOがオリンパスと「特許によるオプション契約」を締結した。	
【94】 光医学を主題とする21世紀COE拠点施設及び地域知的クラスターの一翼として、メディカルホトニクスコース技術講習会、イメージング技術実習等を通じ、光医学・光医工学研究者の養成、社会人教育を行う。	【94-1】 光医学・光医工学の研究開発を担う人材の育成を重点的に行い、学部学生の研究参加を図る制度を作る。	分子イメージング先端研究センターを設置し、分子イメージング研究に係る人材の育成を開始した。また、学部学生を研究補助者として参画させ、研究志向を育成することを目的とした「ジュニアリサーチアシスタント制度」を整備した。	

【95】 本学が開発した遠隔地医療システム（テレパソロジーなど）を用いた過疎地医療への支援、本学が展開してきた難病治療支援のネットワークを更に充実発展させる。	【95-1】 テレパソロジーなど遠隔診断システムの構築を図る。	テレパソロジーによる病理迅速診断業務を行い地域医療に貢献した（平成18年10月から 20件）	
	【95-2】 癌や難病に関する市民講座や相談会を開催する（5回）。開催したものに報奨としての研究費を支給する。	癌や難病に関する市民講座、また、病理解剖献体遺族に対し個々の病気のみならず、病理学の医療監査としての意義、現代の生命科学の中での医療について説明を行った（5回）。さらに大学を訪問した高校生、あるいは出前授業を通して広報活動を行い、それらの活動に対し研究費を配分した。（8件、2,700千円）	

教育研究等の質の向上の状況
(2) 研究に関する目標
研究実施体制等の整備に関する目標
 1) 研究者等の配置に関する基本方針

中期目標	最先端の研究や社会的要請の高い研究に即応できるよう適切な研究者の配置を目指す。
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
【96】 副学長を室長とする研究推進企画室を設置し、大学が重点的に取り組む領域や研究分野の発展と動向を調査し、弾力的な人員配置と人材の有効活用などの企画・立案を行う。	【96-1】 PETを用いた研究グループを組織化し、他機関とも連携した取組を進める。	研究グループを組織し、浜松ホトニクスと連携してサルの疾患モデル（パーキンソン病、脳虚血など）を用いたPET研究を推進すると共に、理化学研究所フロンティア研究システム・分子イメージング研究プログラムとの連携強化を図った。	
	【96-2】 研究者の配置に関する希望とマッチングについての調査結果に基づいた人事配置を実現するための取組を進める。	実現へ向けて、研究者の配置に関する希望とマッチングのための要項（案）を取りまとめた。	
	【96-3】 必要に応じて研究者のインタビューを行い、個人の適性に合った配置計画を作る。	個人の適性に合った配置の実現に向け、2人の研究者とのインタビューを行った。	

教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 研究実施体制等の整備に関する目標
 2) 研究環境の整備に関する基本方針

中期目標	研究を支える組織と環境を整備する。
------	-------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
【97】 研究の支援体制を整備するために、学内の共同施設等の整備拡充を図る。	【97-1】 学内共用研究施設の整備状況等を広報し、研究スペースの新しい使用方法を展開する。	今年度も機器センター内を含む学内の共同スペースの利用者を公募し、機器センター運営委員会、施設マネージメント委員会で利用者を決定承認し、有効活用につとめた。 講座（法医学）内の質量分析計を8月に機器センター内に移設し有効利用に供した。RIセンター実験室を有効利用するため環境を整備し動物用PETを9月に設置した。 動物施設においてP3レベル感染動物実験室の使用を10月に開始した。	
【98】 技術職員が意欲的に仕事に取り組み、教育・研究・診療を効果的に支えるために、活動内容を整備し、技術の向上を図る。	【98-1】 技術職員の講座の枠を越えた研究支援方式をつくる。	技術部の体制を見直し、技術職員が講座の枠を超えて、意欲的に且つ効率よく教育・研究・診療支援ができる体制を整備すべく、技術部再編を進めた。これにより、特定講座所属技術職員が、複数講座からの研究成果発表のビデオライブラリーを作成したり、複数講座の講義ライブラリー作成に携わった。また7月には所属部局の異なる複数技術職員が生化学講座教員の開催した中学生向けセミナー（参加者30名）を補助した。	
【99】 若手研究者の支援体制を整備する。	【99-1】 若手研究者の国際学会における発表、外国との共同研究、研修への参加を資金面で支援する。	若手外国人研究員（マインツ大学（ドイツ）Antje Golbas氏を生理学第一講座へ）を招聘し、4ヶ月間本学若手研究者と共同研究を行い、国際共同研究の支援を行った。	

教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 研究実施体制等の整備に関する目標
 3) 研究資金の獲得及び配分に関する基本方針

中期目標	外部資金を積極的に導入する。
	競争的環境のもとで、適切な研究資金の配分を行う。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等		
【100】 研究推進企画室において、競争的資金獲得のための方策、外部資金獲得のための受託事業等の受け入れの拡大、学外との共同プロジェクト研究を企画・立案する。	【100-1】 競争的資金獲得のため、職員、大学院生等の有資格者は科学研究費補助金等に積極的に応募する。	科学研究費補助金応募に関する説明会を開催し、応募有資格者に積極的に応募するよう促した。科学研究費補助金申請書について、希望する者には提出前に書類の査読を行い、助言を与えるアドバイザー方式を確立した。		
	【100-2】 企業や他研究機関等との共同プロジェクト研究を立ち上げるための誘致活動を行い、成立した事例はホームページで公開する。	共同プロジェクト研究を広く世界から誘致するため、European Pharmacological Reviewに広告を掲載した。		
	【100-3】 企業等の行う活動に協賛、共催などの形で協力したものをホームページに掲載した。	神経病理懇談会、NO研究会など、企業と共催した活動をホームページに掲載した。		
【101】 プロジェクト研究への重点的資金配分を推進する。	【101-1】 講座の枠を越えたプロジェクト研究を募集し、これに研究費を配分する(3件)。	プロジェクト研究を募集し、次の6件の研究課題に研究費(20,000千円)を配分した。 「ヒト化マウスの作製とその応用」 「北遠地域における神経変性症の分子疫学的研究」 「尿細管前駆様細胞を用いた急性腎不全後の再生療法の検討」 「新規セクレターゼ修飾蛋白質によるアルツハイマー病治療法の開発」 「拡張候補遺伝子探索法による緑内障新規原因遺伝子の探索 神経損傷保護機能の破綻の観点から」 「Indocyanine Green(ICG)近赤外線蛍光を利用したリンパ流の研究」		
【102】 萌芽的研究にも資金配分し、プロジェクト研究へ発展させることを目指す。	【102-1】 プロジェクト研究やプロジェクト研究への発展を目指す萌芽的研究を学内公募し、選択的に研究費を配分する(5件)。	萌芽的研究を推進するための研究課題について公募を行い、学長及び研究推進企画室長等がヒアリングを実施した上、研究費を配分した(9件、4,500千円)。総合人間科学・看護学領域の萌芽的研究を推進するための研究課題について公募を行い、研究推進企画室でヒアリングを行い研究費を配分した(4件、5,100千円)。		

教育研究等の質の向上の状況
(2) 研究に関する目標
研究実施体制等の整備に関する目標
 4) 研究活動の評価体制に関する基本方針

中期目標 評価を研究の発展と質の向上につなげることを目指す。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
【103】 研究推進企画室を中心に研究活動の評価を定期的に実施し、教員の研究の水準・成果を検証する。それに基づき、質の高い研究者を支援する制度を導入する。	【103-1】 研究グループの成果を評価するための報告会を開催し、研究指導と助言を行う。	若手研究者の個別研究の学内研究発表会を5回開催し、ポスター発表を含め40演題程度に研究指導と助言を行った。プロジェクト研究の報告会を開催し、広く招待者にも紹介するとともにその評価を行った。COE国際シンポジウムを本学で開催し、本学の先端的研究を紹介するとともに、同分野の海外の著名招待講演者と意見交換を行い、研究成果の評価を受けた。	
【104】 講座やプロジェクトグループの単位で、また、若手研究者個人の単位で、随時企画室等でヒアリングを行う。	【104-1】 研究発表を中心とした恒常的なヒアリングを行い、それに基づいた研究支援(研究費の支給、研究スペースの供与)を行う。	JSTによる発明・発掘研究ラウンドを5回(10研究室)実施した。若手研究プロジェクトを募集し、ヒアリングによって選考し、研究費の配分を行なった(9件、4,500千円)。総合人間科学講座・看護学科を対象としてプロジェクトを募集し、ヒアリングによって選考し、研究費の配分を行なった(4件、5,100千円)。学術研究プロジェクトを募集し、ヒアリングによって選考し、研究費の配分を行なった(6件、20,000千円)。	

教育研究等の質の向上の状況
(3) その他の目標
社会との連携、国際交流等に関する目標
 1) 地域社会との連携・協力に関する基本方針

中期目標 地域の医療機関や民間企業等との連携・交流を積極的に推進するとともに、教育研究の成果を活かし、地域医療の向上や地域住民の生涯教育の推進に資する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
【105】	【105-1】	(財)しずおか産業創造機構のデータベース作成に参画し、(財)浜	

<p>県や市町村との連携を深め、地域の医療施策の立案等に積極的に参画する。</p>	<p>商工会議所との連携活動を実施する。</p> <p>【105-2】 地方公共団体の各委員会等へ参画し、医療施策の企画立案に携わり、地域の医療の向上や地域住民の生涯教育の推進に資する。</p>	<p>松科学技術研究振興会の委員としてTLO事業（静岡TLOやらまいか事業）に取り組んだ。</p> <p>静岡県の医療政策に関する各種委員会（静岡県医療審議会、静岡県精神保健審査会など）に参画した。平成19年度より、浜松市は政令指定都市に移行することに伴い、独自で医療施策を企画立案することになった（浜松市精神保健福祉センターの設立など）。浜松医大はその基本方針の策定に重要な役割を果たした（学長、森教授）。</p>	
<p>【106】 地域医療関係者の資質向上に資するため、最新の研究成果等の情報を提供する。</p>	<p>【106-1】 地域の病院や保健所等医療機関の関係者を対象に研修会や講習会を実施する。</p> <p>【106-2】 県や市の医師会が主催する研修会等へ講師を積極的に派遣する。</p>	<p>地域社会を対象に研修会や講習会を実施するものを募集し、研究推進企画室での選考により8件に報奨研究費を配分した。</p> <p>浜松市医師会、静岡県医師会、静岡県歯科医師会、磐田市医師会及び焼津市医師会等で実施の生涯教育研修会に講師を派遣し、また、依頼に応じて学術講演を行った（69件）。</p>	
<p>【107】 地域住民の健康、福祉の増進に資するため、民間企業とも連携し、公開講座や各種の学習機会を積極的に提供する。</p>	<p>【107-1】 従来から実施している地元新聞社との共催による公開講座及び本学主催の公開講座を改良して継続するとともに必要に応じて民間企業や医療機関とも連携する。</p>	<p>静岡新聞社との共催で「生きていることは～いのち健やかに」をテーマに学長、理事及び教授13名が講師となり、市民公開講座を開催し、市民885名が参加した。</p> <p>中日新聞社と共催で9名の教員が講師となり、一般市民対象の健康科学セミナーを開催し172名が参加した。</p> <p>本学単独主催の公開講座「続・わかりやすい 病の話」を開催し、164名が受講した。</p>	
<p>【108】 地域の中高校生等の科学に対する興味・関心を高めるため、学校教育との連携を一層推進する。</p>	<p>【108-1】 地域の中高校生対象の実習を中心とした体験学習を継続実施する（2回）。</p>	<p>中学生対象にカエルの卵の発生を観察するワークショップを開催した。（生化学第二講座佐藤助手；参加者計26名、3日間）</p> <p>浜松西高等学校2年生の体験学習を受け入れた（小児科学講座大関教授他3名、4日間）</p> <p>中学生を対象に科学研究費補助金による研究成果の社会還元・普及事業である、平成18年度ひらめきときめきサイエンスを実施した（平成18年12月23日）。</p>	

教育研究等の質の向上の状況
(3) その他の目標
社会との連携、国際交流等に関する目標
 2) 教育研究における国際交流・協力に関する基本方針

<p>中期目標</p>	<p>外国の大学、研究機関等との連携・交流を推進する。</p>
-------------	---------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>【109】 外国人研究者、留学生の積極的</p>	<p>【109-1】 留学生のための宿舎の整備を図</p>	<p>引き続き、留学生に職員宿舎を提供した（平成18年度は合計8室9名）。また、国際交流会館に電話回線を利用した非常用館内放送</p>	

<p>な受け入れを図るため、受け入れ体制を整備する。</p>	<p>るとともに、当該施設の防災対策を計画的に実施する。</p>	<p>設備を整備した。</p>	
<p>【110】 大学、大学院の研究活動、学生の生活環境、学費、生活費等についての情報をホームページなどを利用して、適切に提供する。</p>	<p>【110-1】 英文ホームページによる大学紹介を充実させる。</p>	<p>聴講生を除く、27名の私費外国人留学生（大学院生22名、学部学生3名、特別研究学生2名）全員に奨学金を支給した。</p> <p>英文ホームページの留学生情報について、データ更新を行うとともに、大学院博士課程紹介のページを新たに作成した。</p>	
<p>【111】 国際交流協定校を増やし、教育・研究面における交流活動の一層の充実を図る。</p>	<p>【111-1】 学術交流協定校等に本学の研究活動に関する情報を提供する。</p> <p>【111-2】 韓国の慶北大学校医科大学及び看護大学との合同シンポジウムを本学で開催する。</p>	<p>中国医科大学の学長、副学長以下7名が来学し、研究活動等について情報交換を行った。</p> <p>韓国の慶北大学校医科大学との間で、学生の交流を主とする「国際大学交流セミナー」及び研究交流を主とする「第6回慶北・浜松医科大学合同シンポジウム」を開催した。</p>	

教育研究等の質の向上の状況
(3) その他の目標
附属病院に関する目標
 1) 患者中心の医療の実践

<p>中期目標</p>	<p>患者の人権を尊重し、患者第一主義の診療を実践する。</p>
-------------	----------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>【112】 患者中心の安全かつ良質な医療を提供する体制を構築するため、診療科、中央診療部門、看護部門及び事務組織の再編成を行い、診療機能・診療支援機能を点検し充実させ、病院企画室において繰り返し評価する。</p>	<p>【112-1】 緩和ケアを含む化学療法部組織を充実させ、より専門的な腫瘍治療体制とする。</p> <p>【112-2】 薬剤管理システムを導入し、一層の安全確保・効率化を図る。</p>	<p>平成18年8月より当院が癌診療連携拠点病院として申請する目的で、院内がん登録を開始し、10月から先進的・集学的がん診断・治療の充実を図り、研究及び教育に関連した病院機能を整備するために、腫瘍センターを設立した。化学療法部教授を腫瘍センター教授とした。同時に緩和ケアチームを設立し活動を開始した。平成19年1月に地域がん診療連携拠点病院に認定された。</p> <p>平成18年10月に薬剤管理システムを導入したことで、医師からの薬剤処方への誤出しがシステム化され、誤調剤・与薬患者間違いが防止された。薬剤師のインシデントレポートは平成17年度56件、平成18年度は51件で、アクシデントレポートは本年度も0件であった。</p>	

教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 附属病院に関する目標
 2) 地域社会医療への貢献

中期目標
 地域医療の中核となる役割を果たす。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
【113】 地域医療機関との診療連携や診療情報の提供により、地域における医療の質の向上に貢献する。	【113-1】 病診連携を拡大し、診療報酬上紹介率60%以上を目指す。	診療報酬上紹介率は、平成18年度1ヶ月平均52.1%であった。初診患者数は月平均、平成17年度より約500人増加、紹介状持参患者も月平均約150人増加し、事前予約患者は月平均約120件増加した。静岡県からの委託を受け、医療福祉支援センターに難病相談支援センターを併置するため平成19年1月から整備を始めた。	
	【113-2】 地域医療機関との診療連携や診療情報の提供を促進する。	開放型病院として共同診療の件数は平成17年度が6件、平成18年度は38件と増加した。10月1日よりセカンドオピニオン外来を開始し、患者の要望に応えられ、診療情報提供について病病・病診連携がスムーズに行くようになった。セカンドオピニオンは6ヶ月間に70件あった。	
【114】 臨床研修協力病院との連携を深めた研修システムを通じ、地域医療に貢献する。	【114-1】 地域医療機関の医師不足に対応する方策として、附属病院を中心に県内及び近隣の医療機関と協力し、初期及び後期研修を受ける医師についての情報交換を行う中長期的医師教育のための機関を設置する。	平成18年4月静岡県内の医師不足状況に対する対策として、医師不足に関する情報交換、大学内の医師派遣、登録、派遣要望等の透明性を高くすることを主旨とした静岡県医師教育支援協会を設立し、県内病院長50名が参加して発足した。11月17日第1回総会を開催し、状況の理解と大学からの医師派遣の状況を説明し、情報交換を行った。大学内の医師の動向の情報を公開した。	
【115】 災害時医療救護体制の充実を図り、東海地震に対する静岡県医療救護計画を支援する。	【115-1】 第3次東海地震被害想定に基づく傷病者の受け入れ、急性放射線被曝事故等を想定して体制を構築し、緊急連絡体制を充実させる。	平成19年2月に第三次東海地震被害を想定し、周辺住民と大学全職種の参加者を得て集団災害医療救護訓練を行った。放射線被曝については第2群医療機関として急性放射線被ばく患者の受け入れ体制についてのマニュアル(案)を作成した。	
	【115-2】 院内外の医療人を対象に初期救急法についての講習会を企画し、医療人としての自覚を促すとともに、実技のレベル向上を図る。	毎月1回院内でBLS(AED)講習会を開催している。参加者は全職種にわたり、総数97名に対し初期救急法のレベルアップを図った。	

教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 附属病院に関する目標
 3) 医療人の育成

中期目標
 優れた医療人を育成する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
【116】 医療・医学の発展に貢献することのできる優れた医師の育成を図る。	【116-1】 臨床系大学院のカリキュラムを策定し、大学院進学を促進し、専門医の養成に努める。	平成19年1月地域がん診療連携拠点病院に認定された。平成19年度から大学院カリキュラムに腫瘍セミナーを導入することとした。
【117】 卒後臨床研修において研修医と指導体制側における双方向性評価システムの充実を図る。	【117-1】 双方向性の評価により研修医・指導医の現場の問題点を把握し、継続して改善する。	研修医と医師および臨床研修センター間で平成18年9月第3回臨床研修に関する意見交換会を開催した。第4回は平成19年2月に「協力病院、協力施設に関する問題点」というテーマで意見交換会を開催した。その際問題点としてあげられたコンピューター更新に伴う勤務時間中の病棟端末の停止等について、研修医の意見を採り入れ、診療業務に支障がないようにした。
【118】 高度医療に貢献するためにコメディカル等職種毎の教育・研修制度を充実させ、医療専門職員の育成を図る。	【118-1】 職種ごとに開催される研修会にコメディカルスタッフ等を積極的に参加させ、技術の修得、情報収集を行う。	専門薬剤師養成研修、他大学薬学部学生実習受入に対応する薬剤師教育研修等、臨床検査技師による技術習得研修、放射線技師による資格取得講習会等に総計54名が参加した。がん診療従事者研修(外科医1名を国立がんセンターに3ヶ月間)、がん専門薬剤師研修(三方原聖隷病院へ1名)、がん看護分野実践研修(静岡県がんセンターへ35日間1名、三方原聖隷病院ホスピスへ3週間1名)、がん登録実務者研修に5名(事務員3名医療福祉支援センター職員2名)が参加し、職種ごとに専門分野の質の向上を図った。

教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 附属病院に関する目標
 4) 高度な医療の提供

中期目標
 より良い医療技術の開発を推進する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
【119】 高度先進医療の推進及び質の高い医療の確立を図る。	【119-1】 すでに認可された高度先進医療を推進するとともに、新たな高度先進医療及び先進医療の承認申請を促進する。	先進医療として「難治性眼疾患に対する羊膜移植術」1件が承認され、現在、「CYP2C19遺伝子多型検査に基づくテラーメイドのH.pylori除菌療法を含む消化性潰瘍治療」については認可申請中であり、平成19年度に再申請予定が1件ある。	
【120】 稀少難病への対応のための診療体制を構築する。	【120-1】 稀少難病患者の家族への情報提供等の対応を促進し、患者の増数に対応して全般的なサポート体制を維持する。	難病の患者および家族に対して、ホームヘルパーの派遣、日常生活用具の給付、病院への短期入院の利用、医療費の公費負担等についての浜松市の難病対策事業の広報及び相談を積極的に行い、全体的なサポート体制の充実を図った。患者数は平成17年度34人、平成18年度105人に増加した。また、平成19年度から県立総合病院に替わって本学が厚生労働省から静岡県難病拠点病院の委託を受けることとなった。	

教育研究等の質の向上の状況
(3) その他の目標
附属病院に関する目標
 5) 健全な病院運営の確立

中期目標	病院運営の効率化と財務内容の改善を図る。
-------------	----------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
【121】 病院の効率的な管理運営と機能的な組織体制の整備を図る。	【121-1】 医療事務職員及びコメディカルスタッフの専門性を高め、組織の機能性を中心に見直す。	医療事務専任の職員を2名、診療録管理士2名(8h、6h)を配置し、全診療科に対して診療科別診療報酬請求ルール等について指導を行った。医師たちに対して診療報酬上の疑問に答える窓口を置き、病院運営の効率化を図った。	
【122】 管理会計システムの導入による効率的な経営を実践する。	【122-1】 HOMASの導入により各部門の医師等の参加によるプロジェクトチームを設置し、ユーザーとしての現場のスタッフの教育に努め、病院経営分析を充実させる。	HOMAS-WGは各診療科別経営分析を行い、各部門へ分析結果を提供した。物流データがナンバー診療科別に一括計上されていたことには問題があり、臓器別あるいは診療科別に分けて分析し、提供することとした。HOMASによる経営分析結果の利用について病院運営企画室会議でも検討し、HOMASとは別に平成19年6月からヒラソルによる診断群分類別データ分析を行うこととした。	
【123】 地域医療における病院機能の高度化及び総合的な患者サービスの向上と患者アメニティの改善に対応するための病院再整備を	【123-1】 病院再整備におけるコンセプトの実行に向けて基本設計・本設計を行う。	病院再整備の基本設計・本設計が平成18年10月に終了し、平成19年4月から建設開始、平成21年度に病棟新築分の竣工予定として契約した。平成21年度に病棟新築分の竣工予定で、19年4月2日に着工した。平成19年1月に病院再整備に係る予算、設備・備品及び関係部署の連絡調整等との事務をつかさどる病院再整備推進	

計画的に推進する。	事務室を設置し、専任事務員を2名配置した。病院建設に伴い患者駐車場確保のため立体駐車場を平成19年1月着工した。
-----------	--

教育研究等の質の向上の状況
(3) その他の目標
附属病院に関する目標
 6) 患者が安心して治療を受けられる施設の確立

中期目標	医療事故ゼロを目指す。
	病院機能評価システムの充実を図る。
	積極的な情報の公開に努める。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
【124】 医師、看護師、コ・メディカルスタッフの責任体制を明確にする。	【124-1】 医療事故発生時の報告のさらに迅速な連絡網を整備し、予防法の周知徹底に努める。	8時～17時に外来に来院した患者が急変した時のためのフローチャートを作成し、同一フロアの外来診療科間の協力体制を整備した。救急物品の整備と点検を行った。連絡担当責任者を各部署に決め、職員全員に携帯用連絡先および電話番号簿を作成し配付した。医療事故発生時の緊急連絡体制の表示を分かりやすいフローチャートを作成した。病院全体の緊急体制ハリーコールシステムをルール化し、とくに外来部門、中央診療部門の17時～21時までの勤務時間外の急変時の対応についても整備した。	
【125】 医療安全管理室の業務の整備及び充実を図る。	【125-1】 医療事故マニュアルを点検し、事故防止のためのシンポジウム・討論会等を開催し、周知徹底を図る。	医療事故防止対策マニュアルの総論部分を点検・修正した。これを院内Webに掲載し、周知徹底を図った。医療事故防止意識を高めるため各部署の対策について、シンポジウムを開催することとした。第1回シンポジウムはICU、外来、西7階病棟、西6階病棟、東6階病棟及び東9階病棟から278名が参加した。	
【126】 インシデントレポートの充実及びフィードバックシステムの充実を図る。	【126-1】 インシデントレポートを分析して医療事故の発生原因を究明し、医療事故防止策を策定する。	インシデントレポートの分析と防止策について医療安全管理委員会が審議し、リスクマネージャー会議、看護師長会及び看護部事故防止対策実践委員会等へ周知徹底させ、毎週医療安全対策について繰り返し複数個所で報告し意識を高めることとした。院内で多かった転倒転落については、転倒リスクアセスメントを実施し、ハイリスクであることをカルテに”てんとう虫”を表示して周知することとした結果、平成17年度626件から平成18年度527件に減少した。引続き医療事故防止対策マニュアルの遵守を医療安全管理委員会及び医療安全管理室で確認・指導していくこととした。	
【127】 患者による評価を含めた外部評価を積極的に受審する。	【127-1】 近隣の病院との相互チェックを実施するとともに、指摘のあった事項を改善する。	毎年近隣病院との医療安全管理に関する相互チェックを実施している。平成18年度は県西部浜松医療センターと薬剤関係項目について相互チェックを実施し、持参薬管理システムを見学、意見交換した。本院では医師、看護師が共同で持参薬の入力作業を行い、薬剤部は迅速に服薬管理指導を行い、薬剤の情報を看護師・医師に提供できるようにするとともに、利尿剤等の服薬管理の難しい持参薬剤は看護師が投薬することにした。	

<p>【128】 各種疾患及び健康に関する医療情報を提供する。</p>	<p>【128-1】 病院案内や医師の専門分野等をできるだけわかりやすくホームページに掲載する。</p>	<p>2006-07年版病院案内に診療科の医師の顔写真、専門領域、グループの診療内容、治療成績等を掲載して充実した内容に改訂した。平成18年4月に病院広報推進委員会を発足させ、病院ホームページの改訂、腫瘍センターの紹介、地域連携室および各診療科のリニューアル等を含め、分かりやすい内容にした。病院に関するトピックスをHPに12回掲載した。</p>	
<p>【129】 カルテ開示を日常診療に導入する。</p>	<p>【129-1】 カルテを部分的に電子化し、モニターを通じてインフォームドコンセントを行えるようシステムを更新する。</p>	<p>平成19年2月MD-CT、PACSを導入し、CT、MRIの画像をフィルムレス化した。平成19年4月のコンピュータ更新に向けて、サマリー、診療データ、検査データ、画像等を電子化し、カルテの部分的電子化を実行可能とした。病病・病診連携において患者の診療情報提供については地域連携室でCDを用いることとした。</p>	

教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項等

1. 教育方法等の改善

一般教養教育の指導方法改善のための組織的取組状況
 ・本学の教養教育は従来、医学科、看護学科と別組織である「一般教育等」で担当していたが、平成16年度、これを医学科の総合人間科学講座として大講座化し、組織の一体化により専門教育と有機的連携を図る体制とした。
 また、教養教育に係る種々の検討は、主として、総合人間科学講座の会議において行われていたが、平成18年度に全学の教育全体を統括する「教育企画室」に教養教育を検討する部門を設け、専門教育との連携を図る体制とした。
 本学の一般教育の目標は、「豊かな教養と人間性を身につけた医療従事者を養成する。」ことであるが、これとともに、「課題探求能力、問題解決能力、生涯にわたって学問を探究する研究心、自己評価能力及び自立的に行動する態度・習慣を育成する。」ことも重視している。
 教育課程については、常に見直しを行っているが、平成18年度には、教養教育を終了した2年次、3年次の学生について、カリキュラムに主眼を置いたアンケート調査を実施し、貴重なデータを得た。

平成18年度は教養教育の指導方法についての改善を行った。

倫理教育が医学教育にとって最も大切な事項の一つであるとの観点から、1年次においては、序論として、医療における人間的要素の重みを理解させ、2年次では、体験学習を通じて患者家族について理解させ、4年次では、臨床実習開始前に生命倫理と医師の裁量権を幅広く学習させることとし、医の倫理について、一貫性のある教育内容とした。
 看護学科3年次編入生の教養科目の選択の幅を、従来の8科目から12科目（2単位以上必修）に広げた。
 教養教育において課題探求能力・問題解決能力の向上及び教員と学生との人間的接触を重視した少人数ゼミナール形式の授業を4科目（1科目以上選択）から1科目（13クラス）必修及び3科目（1科目以上選択可能）に改めた。

学部教育や大学院教育の指導方法改善のための組織的取組状況

・平成18年度に全学の教育を統括する教育企画室の組織を変更し、臨床前専門教育検討部門、看護学教育検討部門等を設置し、組織的取り組みを行っている。このうち、看護学教育については、

「看護学教育の在り方に関する検討会」の報告（平成16年3月）を受け、教育目的、教育目標を看護実践能力を重視したものに变更、平成19年度入学生適用のカリキュラムを、学生の負担を軽減し、教育効果を高めるため、卒業に要する単位数を133単位から124単位に、また、助産学選択を廃止（専攻科への移行）した。学生主体型問題解決学習を重視する観点から、シラバスに授業形式の割合を明記するとともに、平成18年度にPBL形式の授業が30.8%であることを確認した。
 附属病院看護部との連絡会議において、附属病院での臨床実習を1つの基準「看護技術スタンダードマニュアル（著：川島みどり）」に基づき行うこととした。
 また、大学院博士課程については、平成18年4月から実施した「研究者養成コース」と「研究能力を備えた臨床医養成コース」を設けた新カリキュラムに基づいて新たな大学院教育を開始した。

研究を進める上で必要とされる専門的知識、技術を習得させるため、共通科目に「蛋白質研究法」、「動物実験の技法」、「遺伝子実験法」等16科目のコースワークを設け、短期集中型の授業を行うこととした。
 「先端医学特論」（リレー講義形式）等主要科目の開講時間を17時30分に設定する等社会人が履修しやすい体制とした。

博士課程に長期履修制度を導入し、3名を許可した。
 研究生規程を改正し、単位修得退学後、学位取得までの2年間継続して研究指導を受けられる大学院継続研究生制度（入学料、授業料は徴集しない。）を設けた。
 大学病院での実習を大学院教育の一部として単位認定を行って、修了時の学位と専門医等の両方の取得を可能とするカリキュラムとした。

なお、医学科学部教育については、PBLチュートリアル教育開始前後の学生の臨床実習指導医による評価結果に基づく改善や関連教育病院での臨床実習の一部を附属病院に移す等不断の見直しを行っている。

学部学生や大学院学生の成績評価方法等の改善のための組織的取組状況

・学部教育については、全学の教育を統括する教育企画室の下の教養教育及び看護教育の検討部門において、平成19年版のシラバスの改善について協議し、従来、個々の教員にまかされていた「成績評価欄」の記入方法等について、評価項目ごとに評価割合を明記することにより、評価基準を明確とし、学生に周知すること及び「授業形式」欄に、問題解決能力の育成を重視する観点から「学生主体型問題解決学習」の比率を明記することとした。
 ・大学院博士課程においては、平成18年4月の大学院カリキュラム改正に伴い、授業方法、成績評価方法等の表記モデルに基づき、ほとんどの科目について統一された出席率、実習時間数等の評価基準に基づき、平成18年度評価を実施した。

各法人の個性・特色の明確化を図るための組織的取組状況

・本学は建学の理念の1つに「地域医療の中核的役割を果たす」と明記し、またアドミッションポリシーの1つに「地域に根ざし大きくはばたくという意欲を持って活躍できる人で、この地の医療にも貢献できる人」を掲げ、できるだけ多くの地元高校生が入学するよう努めており、その結果、平成18年度の入学者のうち地元（県内高等学校）出身者は43.2%と全国5位の高率である。
 ・平成6年～13年の本学卒業生の調査によると、地元出身者の実に90%近くが卒業後も地元に残っており、他県出身者の40～50%を大きく引き離していた。地域医療の中核的役割を担うため、更に多くの静岡県に留まる医師を確保することが必要であるが、平成18年度入学者の選抜の種類ごとの県内出身者は、一般前期36%、一般後期40%、推薦64%であることから、平成18年11月の国大協の推薦枠の上限を50%にするの方針を受け、入学試験委員会において推薦入学募集人員の増加の方針を定め、平成20年度入学者選抜から実施することとした。

他大学等での教育内容、教育方法等の取組の情報収集及び学内での情報提供の状況

・本学では、全学の教育を統括する教育企画室の下、臨床実習前専門教育部門が主としてPBLチュートリアル教育について、国内外の情報収集及び学内への情報提供を担当している。
 平成18年度については韓国慶北大学校医科大学から、学生10名、教員3名を招き、本学の学生、教員を交え、PBLチュートリアルを中心に、国際交流セミナーを開催し、韓国の医学教育について情報収集及び学内への情報提供を行った。この交流セミナーは平成19年度も継続して開催することとしている。

なお、平成17年度には、京都におけるハワイ大学主催PBLチュートリアルワークショップに教員3名、学生7名を参加させ、ハワイ大学で行われたPBLワークショップに教員1名を派遣し、これらの情報はチューター養成FD（8回）において学内に情報提供を行った。

2. 学生支援の充実

学生に対する学習・履修・生活指導の充実や学生支援体制の改善のための組織的取組状況

・学生に対する学習・履修・生活指導等については、学生委員会の下、主として指導教員が行っているが、より充実した指導教員制度とするため、平成18年度から、従来の教授、助教授に加え、講師、助手の希望者に加え、教員1人当たりの指導学生数を減らし、よりきめ細かい指導ができるよう図った。
 ・平成19年度の指導体制について、学生委員会で検討の結果、授業担当教員と指導教員を有機的に結び付け、1・2年次の担当学生数を減らし、更にきめ細かな指導ができるようにするため、1・2年次の指導教員を「人間科学ゼミナール」の担当教員に、3・4年次の指導教員を基礎配属の担当講座の教員に、5・6年次の指導教員を臨床実習担当講座の教員にすることとした。

また、学生の防災対策については、学生委員会の下、平成18年度新たに防災手帳を作成配布し、コンピュータによる安否確認システムへの学生の登録推進等の対策を講じている。

キャリア教育、就職支援の充実のための組織的取組状況

- ・本学は医療系単科大学であり、キャリア教育については、授業科目において実施しており、卒業生のほぼ全員（国家試験合格者）が医師、看護専門職として就職している。国家試験対策については、本学は伝統的に学生のグループ学習を推奨しており、その援助のため、新入生オリエンテーションでのグループ学習、課外活動の推奨（総登録学生数 1,210人 / 在籍数860人 H18）、4年次の臨床実習等の中間での組み替え等を行い、グループ作りを積極的に後押しすること及び勉強室の開放（定員8人30室8:30～23:30）を行っている。これにより、医師等の平成18年度国家試験の新卒者の合格率は以下のとおりの成果をあげている。

医師国家試験	98.8%	(全国平均)	92.3%
保健師	100.0%	(全国平均)	99.4%
助産師	100.0%	(全国平均)	95.0%
看護師	98.3%	(全国平均)	94.8%

課外活動の支援等、学生の厚生補導のための組織的取組状況

- ・本学では、課外活動を大学教育において正課教育とらんで、人間形成の上で、知的視野の開発や豊かな情緒と健康な心身を育成するものとして重視しており、学生委員会を通じて支援・育成している。このため、平成18年度は武道館改修等の施設設備の充実、学生との意見交換の実施、サークルリーダー研修会等の対策を講じており、5月1日現在の体育、文化サークルの登録学生数は、延べ1,210名（学生数860名、学生1人当たり1.4サークル）であり、この課外活動は国家試験対策のグループ作りや防災対策の安否確認にも積極的に活用していく方針である。
- ・平成18年度に課外活動における顕著な成績及び社会活動における顕著な功績（ボランティア活動等を想定したもの）の表彰を含む学生表彰規程を新たに制定し更に課外活動を育成する方針である。
- ・臨床実習や看護実習棟での学生の安全、厚生については十分な配慮を行っているが、万が一に備え、医学、看護学総合保障制度への加入を奨励し、平成18年度の医学科5年次、看護学科4年次の加入率は100%である。

3. 研究活動の推進

研究活動の状況

- ・本学21世紀COEプログラム事業は、「メディカルフォトニクス」の課題の下に、光でこころとからだの危険を探り、これらに対処する方法を見出そうとするものである。平成18年度は、脳虚血に伴う神経細胞死において、ラジカル発生が増悪因子として関与することを光イメージングの手法で見出し、アクチン分子による細胞運動の新しいモードを発見し、感染性病原体の細胞内での防御網突破の分子機構を明らかにし、神経細胞の脳発達に伴う移動反応に細胞内塩素イオン濃度が関与することなどを、明らかにした。また、光増感治療における一重項酸素の発生を直接検出するのに成功し、光照射の方法と治療中のモニター法を改善するのに貢献した。光増感剤の効果を高める新しい投与方法も開発し、これまで光治療の行われなかった関節炎への応用も展開した。光マイクロイメージングの講習会を開き、学外より58名の参加者（うち外国人14名：中国、韓国、エクアドル）があった。2回の国際シンポジウムを行った。23名の大学院生をリサーチアシスタントとして雇用し、7名のポスドク研究員を雇用して、研究力の向上を図った。
- ・本学光子医学研究センターを中心に、浜松地域知的クラスター創成事業の一員として、静岡大学工学部および情報学部と共同で、また、多数の企業と共同で、医療と医学研究に有用な新規光イメージング装置の開発を行った。平成18年度はこのプロジェクトの最後のまとめの年であり、製品化につながる試作機の製作を行い、性能評価をするとともに、それに基づく機能改善を進めた。試作機として、ファイバー結合型共焦点顕微鏡、リアルタイム目盛表示機能付き内視鏡、副鼻腔手術用ナビゲーション装置を完成させた。いずれも、これまでの機器の中で最高の性能を達成し、これまでなかった機能を実現した。この基本モデルを基に、共同研究企業は実際の製品として仕上げるための研究に入っている。この事業の中で、産学連携のための展示会への出展4回を行い、また、多数の特許の発案・申請を行い、知財戦略の推進にも寄与した。知的クラスター事業の完了に貢献し、地域の産業振興にも貢献した。
- ・PETを中心とした非侵襲型の体内イメージング装置を用いて、放射能標識した分子を特異的に捉えその分布や代謝を調べる手法を医学研究に応用し、その基本と先端手法を研修させ

ることで人材育成を目指すための、分子イメージング先端研究センターを平成19年1月に設置した。2つの研究部門（ヒトイメージング研究部門、動物イメージング研究部門）、6名の教授（兼任）2名の特任助手（新規雇用）また外部から5名の客員教授及び3名の客員助教授を置いた。理化学研究所との共同研究を3件締結し、PET研究を目指す研究人材育成のプログラムを作り、これらを実施した。学長主導による研究プログラムを組み、研究に必要な動物用PET/SPECT/CT装置（約1億円）を大学の自己資金（学長裁量経費）で購入設置した。分子イメージング研究の推進と、学内共同利用を目指して、本学研究センターの中核のひとつとして稼働を開始した。

研究活動の推進のための有効な法人内資源配分等の取組状況

- ・研究実施体制の充実を図るため特任研究員制度を整備した。
- ・プロジェクト研究を募集し、次の6件の研究課題に研究費（総額20,000千円）を配分した。
 - 「ヒトマウスの作製とその応用」(生化学第二三浦教授)
 - 「北遠地域における神経変性症」(内科学第一宮嶋准教授)
 - 「尿管細管前駆細胞を用いた急性腎不全後の再生療法の検討」(解剖学片山准教授)
 - 「新規セレクターゼ修飾蛋白質によるアルツハイマー病治療法の開発」(内科学第一藤垣助教)
 - 「拡張候補遺伝子探索法による緑内障新規原因遺伝子の探索－神経損傷保護機能の破綻の観点から－」(眼科学堀田教授)
 - 「Indocyanine Green(ICG)近赤外線蛍光を利用したリンパ流の研究」(第二外科海野講師)
- ・総合人間科学講座及び看護学科講座への研究費支援（総額5,100千円）を競争的にプロジェクト募集方式で行い、次の4件の研究課題を採択した。
 - 総合人間科学（化学）ガン細胞への集積化を指向した新規光増感剤の合成研究：1,500千円
 - 総合人間科学（日本語・日本事情）関口文法と現代言語学 - 浜松医科大学における関口存男アーカイブ - : 600千円
 - 看護学（基礎看護学）膜輸送Na/Ca交換体作用薬と心不全治療への分子的作用機序の解明：1,500千円
 - 看護学（臨床看護学）更年期の女性へのツボ刺激の有効性：1,500千円
- ・健康相談会や地域の中等教育支援などの社会貢献活動（総額 4,450千円）に対して研究費を配分した。
 - 手術部外7件 地域教育に対する活動：2,700千円
 - 輸血部外1件 健康相談会等の社会的活動：1,750千円

若手教員、女性教員等に対する支援のための組織的取組状況

- ・若手の萌芽的研究育成（4,500千円）に対して研究費を配分した。
 - 基礎看護学 心血管に存在するNa/Ca交換体に対する新規選択的Na/Ca交換体阻害薬の作用：500千円
 - 感染症学 ウイルス潜伏感染特異的遺伝子発現・複製制御に関わるウイルス・宿主因子相互作用の網羅的解析：500千円
 - 総合人間科学（生物学）脊椎動物視細胞における脂質ラフトとその関連物質の観察：500千円
 - 総合人間科学（心理学）脳内報酬系におけるオレキシンの機能の検索：500千円
 - 動物実験施設 コモンマームセット近交系樹立を目指した遺伝学的基礎データの集積：500千円
 - 解剖学 動脈硬化石灰化メカニズムの解明 MMP-2との関連性について - : 500千円
 - 内科学第三 白血病治療における非天然化合物を用いた新規抗がん剤の開発：500千円
 - 薬剤部 消化管吸収過程における薬物間相互作用の定量的評価トランスポーター・代謝酵素の阻害と変動要因の解明：500千円
 - 泌尿器科 結石患者と非結石患者におけるL-グリセリン酸の排泄の比較：500千円
- ・職員の職業生活と家庭生活の両立支援等を目的として、子育てを行う職員が安心して働くことができるよう学内に保育所を設置した。設置にあたっては、全職員からアンケートを聴取し、意向を踏まえつつ、室内環境、利用形態等を整備した。なお、将来的には、さらに利用者の拡大を図ることににより24時間保育の実施や増築も視野に入れている。（利用者数12名 平成19年5月1日）

研究活動の推進のための有効な組織編成の状況

- 平成19年1月に「分子イメージング先端研究センター」を設置し、学長裁量経費で動物用PETを購入した(93,603千円)。当センターはPET等最新の機器を用いたイメージング技術により生体の中での細胞、細胞小器官、更には蛋白質等分子の活動を描写することにより生命体の機能や病気の成り立ちを研究し、合わせてこの分野の人材を養成している。
- 国際共同研究推進のために海外コーディネーターを委嘱し、国際的に高く評価される研究水準の向上を図る取り組みを開始した。
- 外部資金等により教育・研究プロジェクト等を支援するために任期を定めて任用する常勤の教員(特任教員)に対して年俸制を導入した。(年俸制適用に関する細則)

研究支援体制の充実のための組織的取組状況

- 教員の研究を支援し、外部資金獲得部門等の競争力の強化を図るため、総務課研究協力係及び産学連携部門を併せた研究協力室を設置した。
- 科学研究費補助金申請に際し、希望者には提出前に研究推進企画室メンバーによる書類の査読を行い、助言を与えるアドバイザー制度を実施し研究支援体制の充実を図った。

4. 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

- 大学等と社会の相互発展を目指し、大学等の特性を活かした社会との連携、地域活性化・地域貢献や地域医療等、社会への貢献のための組織的取組状況
- 静岡県医療政策に関する各種委員会に参画した。また、県や市の医師会における研修会に講師を派遣した他、学術講演を多数行った。さらに、地域における高等教育前の青少年に対する知的育成への支援活動を積極的に行った。研究推進企画室では、これらの取り組みに対し、戦略的経費の配分を行った(10件)

産学官連携、知的財産戦略のための体制の整備・推進状況

- 浜松ホトニクス株式会社との間で、「光」で人類にメリットを与えるという共通の目的を、浜松医科大学は学問的側面から、浜松ホトニクス株式会社は事業化を通して実現するため、「光と物質との相互作用」を基本的なテーマとする複数の共同研究、人的交流等の技術交流を総合的に行うことを目的とした技術交流全般に係る基本的事項を定めた「包括的技術交流契約書」の締結を行った。
- また、静岡大学との間で、先端的研究、科学技術の発展と地域産業の振興への寄与、大学院博士課程における連携教育活動を活性化して相互発展するために協定を締結した。
- 外部の知財専門家に依頼(2回)し、知的財産管理体制構築プランの策定、知財ポリシーの整備、学内の意識啓発等、知財戦略に関する指導・助言・相談の機会を作った。
- なお、平成19年4月から、知財専門家(JST特許主任調査員経験者)を本学の知財活用コーディネーターとして雇用し知財管理体制の強化を図ることとした。
- JST(独立行政法人科学技術振興機構)の特許申請支援制度を利用して、海外特許出願をした。静岡TLOとの連携により本学所有の特許のライセンス活動を行い、特許収入を得ることができ、さらに寄附講座の導入、共同研究の受入にも貢献した。

国際交流、国際貢献の推進のための組織的取組状況

- 本学では、国際交流委員会を設け、国際交流事業を推進している。留学生の生活指導、日本語教育等については「留学生相談室(専任講師1名)」を配置している。
- また、平成18年度に、従来の総務課と学務課に分かれた事務の分掌を学務課に集中し、一元的に国際交流、留学生業務を取り扱う体制とした。更に、学外団体の国際交流後援会(会員155名)の協力を得て、留学生に対する2種類の奨学金を設け、私費留学生全員に奨学金を支給する等、国際交流事業を推進している。
- 平成18年度については、上記委員会及び教授会の下で
 - 国際大学交流セミナーの開催
 - 韓国慶北大学校医科大学の学生10名、教職員3名が来学し、日本学生支援機構との共催で開催。
 - 第6回慶北・浜松合同医学シンポジウムの開催
 - 韓国慶北大学校医科大学、看護大学から教員等31名が来学し、本学でシンポジウムを開催した。
 - 大学院博士課程6名、修士課程1名、研究生1名、特別研究学生1名、聴講生1名、外国人客員研究員16名を受け入れた。

7名の医学科6年次生が海外学術交流協定校で臨床実習を行い(バングラデシュ4名、ポーランド、韓国、中国各1名)、協定に基づいて単位認定を行った。

なお、本学では、各講座等の協力を得て、世界医学生連盟の協定に基づいた学生間の国際交流にも積極的に協力し、平成18年度は3名(タイ2名、スーダン1名)の学生を受け入れ、本学学生2名の派遣を行った。

5. 附属病院、附属学校の機能の充実についての状況

- (1)質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。(教育・研究面の観点)
- 教育や臨床研究推進のための組織体制(支援環境)の整備状況
- 毎月1回院内でBLS(AED)講習会を開催している。参加者は全職種にわたり、総数97名に対し初期救急法のレベルアップを図った。
 - 平成19年1月に地域がん診療連携拠点病院に認定されたことに伴い、平成19年度から大学院カリキュラムに腫瘍セミナーを導入し、腫瘍センターを中心に、がんプロフェッショナル医師の養成に努めることとした。

教育や研究の質を向上するための取組状況(教育研修プログラムの整備・実施状況、高度先端医療の研究・開発状況等)

- 先進医療として「難治性眼疾患に対する羊膜移植術」1件が承認され、現在、「CYP2C19遺伝子多型検査に基づくテララーメイドのH.pylori除菌療法を含む消化性潰瘍治療」については認可申請中であり、平成19年度に再申請予定が1件ある。

(2)質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。(診療面の観点)

医療提供体制の整備状況(医療従事者の確保状況含む)

- 平成18年4月リハビリテーション科、平成19年2月形成外科の入院および外来診療を開始した。地域連携室の見直しを行った結果、院内の横の診療連携が取れ、外来も同様の改善を行い、診療が充実・強化された。
- 麻酔科蘇生科の診療助手2名のうち1名を退職した臨床工学士の手術部助手の後任とし、他の1名を継続任用し、麻酔医不足および手術件数増に対応した。手術件数は平成17年度3,925件から平成18年度3,939件と増加した。(後任の臨床工学士は医学部技術職員を配置換えして対応した。)
- 各科の院内連絡網を整備し迅速な救急受入体制の強化を図った。外来救急患者は平成17年度8,196人、平成18年度は8,601人と増加した。うち、1,599名(初診が974名、再診が625名)が入院した。
- 栄養士のパート職員を2名採用し、栄養指導体制を充実強化した。栄養管理指導実績は平成18年度1,433件であった。
- 平成18年10月に薬剤管理システムを導入したことで、業務が効率化し、医療事故防止にも役立つとともに、全病棟のIVHのミキシング業務の実施や薬剤管理指導件数を平成17年度4,490件から平成18年度5,237件に増やすことができた。
- 看護師確保対策の一環として、退職手当支給に代えて特別賞与の支給制度を新設し、様々なライフプランを持つ新卒者に対応した給与体系とした。さらにリフレッシュ休暇(採用から5年目、10年目、15年目)制を導入し、福利厚生を充実させた。(平成19年度の特別賞与の支給制度利用者6名)

医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

- 平成18年10月に薬剤管理システムを導入したことで、医師からの薬剤処方への誤出しがシステム化され、誤調剤・与薬患者間違いが防止された。薬剤師のインシデントレポートは平成17年度56件、平成18年度は51件で、アクシデントレポートは本年度も0件であった。

患者サービスの改善・充実に向けた取組状況

- ・病院1階に患者図書室を整備し、入院・外来患者に読書及び貸出しのサービスを行い、開設当初は週1回であったが、ボランティア及び医学部学生ボランティアの協力のもと週5回開室している。蔵書は4,000冊を超え、患者さんに好評である
- ・社会労務士協会の協力のもと、障害年金相談コーナーを年4回開設した。
- ・難病の患者および家族に対して、ホームヘルパーの派遣、日常生活用具の給付、病院への短期入院の利用、医療費の公費負担等についての浜松市の難病対策事業の広報及び相談を積極的に行い、全体的なサポート体制の充実を図った。また、静岡県からの委託を受け、静岡県難病医療相談支援センターを設置した。

がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況

- ・平成18年8月より当院が癌診療連携拠点病院として申請する目的で、院内がん登録を開始し、10月から先進的・集学的がん診断・治療の充実を図り、研究及び教育に関連した病院機能を整備するために、腫瘍センターを設立した。化学療法部教授を腫瘍センター教授とした。同時に緩和ケアチームを設立し活動を開始した。平成19年1月に地域がん診療連携拠点病院に認定された。
- ・がん緩和ケアチームの整備、外来化学療法センターの充実、及び化学療法部教授を腫瘍センター教授専任とし、組織を整備した。
- ・地域医療機関及び患者のニーズに応えるため、平成18年10月からセカンドオピニオン外来を開設し、平成18年度は70件、月平均12件の依頼があり、病病・病診連携の向上につながった。
- ・地域医療機関の医師不足に対応する方策として、浜松医科大学が中心となり、静岡県医師教育支援協会を設置し、県内病院長50名で第1回目の総会を開催した。マッチングおよび卒後3年目以降の研修について情報交換を行ない、大学内医師派遣の透明性を高めた。平成18年度研修医マッチング54名、卒後3年目医師は62名を登録し約35名を市中病院へ紹介派遣した。

(3)継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。(運営面の観点)

管理運営体制の整備状況

- ・病院企画係と医事係を統合、医事企画係とし、業務の集約・一元化を図り、職務の効率的な再配置を行った。
- ・情報管理係を新たに設け、カルテ管理の強化を図るとともに、閲覧室を新設して、医師の診療・教育・研究のサポート体制を整備した。
- ・平成19年1月に、病院再整備推進事務室を設け、予算、付属設備、諸申請及び新病棟における新規システム作り等の業務を行うため、事務局再配置により、2名の専任事務員を配置した。

外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

- ・(財)日本医療機能評価機構による病院機能評価結果を反映して、平成17年度に病院事務部門の管理機能強化を図るため、業務部を病院管理に特化した組織に改編し、病院部と改称した。また、業務部施設課は、施設マネジメントの展開が容易となるよう総務部に所属させ事務部門の機能強化を図った。
- ・毎年近隣病院との医療安全管理に関する相互チェックを実施している。平成18年度は県西部浜松医療センターと薬剤関係項目について相互チェックを実施し、持参薬管理システムを見学、意見交換した。本院では医師、看護師が共同で持参薬の入力作業を行い、薬剤部は迅速に服薬管理指導を行い、薬剤の情報を看護師・医師に提供できるようにするとともに、利尿剤等の服薬管理の難しい持参薬は看護師が投薬することにした。

経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

- ・HOMAS-WGは各診療科別経営分析を行い、各部門へ分析結果を提供した。物流データがナンバー診療科別に一括計上されていたことには問題があり、臓器別あるいは診療科別に分けて分析し、提供することとした。管理会計システム(HOMAS)による経営分析結果の利用について病院運営企画室会議でも検討し、HOMASとは別に平成19年6月から病院経営サポートシステム(ヒラソル)による診断群分類別にデータ分析を行うこととした。
- ・地域医療における病院機能の高度化及び総合的な患者サービスの向上と患者アメニティの改善に対応するための病院再整備を計画的に推進している。
- ・新棟建設の準備の一環として立体駐車場(384台分)を着工した。
- ・平成18年度、常時50件前後の治験プロトコルが進行中であり、治験の実施率は全国大学医学部附属病院中第2位と高い治験実施率であった。現在平成19年度治験拠点病院事業計画の申請を準備中である。

収支の改善状況(収入増やコスト削減の取組状況)

- ・前年度より引き続き、病院職員全員に経営参加を呼びかけ、コスト意識を高め、医療材料及び物流管理面で経費節減を実施した。
 - 1)診療材料費の削減
契約交渉により、特定治療材料、医療用消耗品、X線フィルム、診療材料等について経費を2,028千円節減した。
 - 2)設備投資費の節約
医療機器の契約交渉により、36,639千円の経費を節減した。病院再整備に向け、部署毎のWGで既存設備備品等の有効利用及び共通して使用する機器の選定等について、設備投資の削減を計画的に実行している。ICU病床を2床増床、リハビリテーション科外来の開設、形成外科外来を開設した。これらを含め外来患者数1日平均が平成17年度1,166.9人に対し、平成18年度は1,190.1人と増加し、受診患者1日最高1,600人に達した。

地域連携強化に向けた取組状況

- ・逆紹介の向上を目指し、医師に機会ある毎に指導しシステムを分かりやすく修正した。平成17年度71.3%から平成18年度74.6%となった。地域連携室の業務を整理見直したことにより病病・病診連携ネットワーク活用が増えた。初診患者数は平成17年度19,810人から平成18年度22,174人と増加した。開放型病院共同診療は平成17年度36件から平成18年度46件と増加した。
- ・外来診療部を設置し、外来棟における急患発生時のコール体制の整備(救急部が対応)、各医師の所在確認システムの整備、外来予約時間診療への取組み、他施設のフィルム等の管理・返却システムを構築し、地域連携の一層の促進を図った。
- ・平成18年4月静岡県内の医師不足状況に対する対策として、医師不足に関する情報交換、大学内の医師派遣、登録、派遣要望等の透明性を高くすることを主旨とした静岡県医師教育支援協会を設立し、県内病院長50名が参加して発足した。11月17日第1回総会を開催し、状況の理解と大学からの医師派遣の状況を説明し、情報交換を行った。大学内の医師の動向の情報を公開した。

6.その他

以上の事項に関する他大学等との連携、協力についての状況

- ・大阪大学・中京大学との連携融合事業として「子どもの心の発達研究センター」を設立し、子どもの心の危機を脳画像と遺伝子解析の連携という新たな観点から研究し、また子どもの心の危機が顕現化する前に兆候を察知し、心理的介入を行うための基礎研究として、大規模な調査を行うこととしている。
- ・先端的な大学院教育・研究活動の推進、若手研究者の研修を通じた人的交流の促進、その他必要な事業に取り組むため、静岡大学と包括的協力協定を結んだ。
- ・静岡県立大学とフォト・アクティブ・ドラッグの創薬開発システムの構築と開発研究について連携した。

予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
1 短期借入金の限度額 13億円	1 短期借入金の限度額 13億円	該当なし	
2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。		

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
医学部附属病院における基幹・環境整備及び病院特別医療機械の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学医学部附属病院の敷地及び建物について担保に供する。	医学部附属病院における基幹・環境整備及び病院特別医療機械の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学医学部附属病院の敷地及び建物について担保に供する。	医学部附属病院における基幹・環境整備及び病院特別医療機械の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学医学部附属病院の敷地について担保に供した。	

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究及び診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究及び診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育・研究及び診療の質の向上及び組織運営の改善に充てるため「目的積立金(剰余金)の取扱いについて」を定め、それに基づき作成した使途計画により、本年度から計画を進めている。	

そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財源
小規模改修	総額 192	施設整備費補助金 (192百万円) 長期借入金 (-----) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (-----)	・病棟(軸) ・基幹・環境整備 ・小規模改修	総額 1,450	施設整備費補助金 (385百万円) 長期借入金 (1,033百万円) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (32百万円)	・病棟(軸) 医学部附属病院病棟(軸)新営その他工事 ・基幹・環境整備 基幹・環境整備(機械設備)工事外 ・アスベスト対策 ・小規模改修 福利施設棟改修工事	総額 1,450	施設整備費補助金 (385百万円) 長期借入金 (1,033百万円) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (32百万円)
<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な金額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>								

そ の 他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
人事に関する計画を策定し、適切な人事管理を推進する。	全学的に教員任期制の導入を一層推進する。 職員の資質向上を図るための研修を充実させる。 多様な人材の確保を図る。 適正な人事管理を推進し、人件費の効率的運用を図る。	平成19年度導入の新しい教員組織の編成に向け、教員任期規程、任期更新規程等を整備した。教員の任期制を一層推進するため、任期制の推進に関する説明会を開催し、多数の教員の同意を得て、教員任期制を一層推進することができ、任期付教員の割合が46ポイント向上した。(平成18年4月48% 平成19年4月94%) 業務に関する専門的な知識を修得させるため、平成18年度の研修実施計画に基づき、研修(専門研修46件、階層別研修5件、テ-マ別研修5件・計499人)を行い、研修成果を大学の業務に反映させた。また、本学独自に主宰した倫理研修、接遇研修には本学職員を講師に活用(人事院主催の研修受講者)し、職員の倫理意識の向上、コミュニケーションの在り方など意識を高めることができた。 附属病院の運営の効率、収入の増収、経営改善等を目的として、形成外科を新設した。新設にあたって、欠員となっている光学医療診療部の助教授ポスト1、病理部の助手ポスト1充てて形成外科専門の医師を雇用した。また、医事部門の強化を図るため、診療録管理士を雇用した。事務職員(1)、技術職員(2)の定年退職者の後任を不補充とした。また、教務員(動物実験施設)、技術職員(解剖学)の退職に際して、業務の在り方等を見直し、学内教員の活用、非常勤職員の採用等により効率的、合理的な措置を図った。加えて、資格(臨床工学士)を持つ医学部所属の一般職員(技術職員)を医療職の臨床工学士として附属病院手術部への配置換を行い、人的資源の有効活用を図った。

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (名)	(b) (名)	(b)/(a) × 100 (%)
医学部 医学科	595	599	100.7
看護学科	260	261	100.4
計	855	860	100.6
医学系研究科 修士課程 看護学専攻	32	40	125.0
計	32	40	125.0
医学系研究科 博士課程	120	140	116.7
光先端医学専攻	44	26	
高次機能医学専攻	20	26	
病態医学専攻	32	50	
予防・防御医学専攻	24	5	
(形態系専攻)	(40)	8	
(生理系専攻)	(28)	11	
(生化系専攻)	(24)	8	
(生態系専攻)	(28)	6	
計	120	140	116.7
合計	1,007	1,040	103.3

計画の実施状況等

- ・医学科では、第2年次後期に5名の入学定員の編入学を行っている。
- ・看護学科では、第3年次に10名の入学定員の編入学を行っている。
- ・大学院博士課程は、平成16年4月から形態系専攻、生理系専攻、生化系専攻、生態系専攻の学生募集を停止し、在学生の修了を待って廃止する。
- ・医学系研究科の定員充足率について
 修士課程は受験学生の入試成績が優秀であり、指導教員の研究指導体制も整っていることから定員を超える学生を入学させているため
 博士課程は留学生を積極的に入学させているため